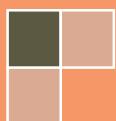


第2次門真市 子ども読書活動推進計画

～広げよう読書の輪 育てうことばの力～



平成 28 年 3 月
門真市教育委員会



はじめに

今日、子どもを取り巻く情報環境はテレビをはじめパソコン、タブレット、携帯電話、スマートフォン、ゲーム等の機器の著しい普及により大きく変化し、情報の取得という面においてはその利便性が格段に向かっています。

しかし、その反面、過度の情報メディアへの依存が活字離れをまねくことになります。これに対し、子どもの読書活動は言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かにするなど、人生をより深く生きていく上で欠くことのできないものであり、生涯をとおしての学習活動の支えとなります。

次代を担う門真市の子どもたちが、本と親しみ、読書が生活の一部となっていくような環境をつくることが重要であり、家庭、地域、図書館、学校等が一体となり、市民力・地域力を生かしながら連携と協働で子どもたちの自主的な読書を支えられる体制づくりが求められます。

本市においては、平成20年に「門真市子ども読書活動推進計画」(第1次計画)を策定し、ブックスタートをはじめ、さまざまな取り組みを推進してまいりましたが、より一層社会全体で子どもたちの読書活動を支えていくことをめざし、このたび「第2次門真市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

子どもたちは、冒険やワクワクする出来事に満ちた本をとおして、新しい世界を発見します。心に響くすてきな一冊との出会いをきっかけとして、みんなで読書の輪を広げ、そのことが多くの「楽しみ」や「喜び」、さらには「生きる力」となることを願っております。

最後に、計画策定にあたり、ご協力いただきました市民の皆様方並びに関係者の方々に心からお礼申し上げます。

平成28年3月

門真市教育委員会教育長 三宅 奎介



目 次

第1章 第2次計画の策定にあたって	1
第2章 子どもの読書活動を取り巻く状況と課題	2
1. 国・府の動向	2
2. 第1次計画の検証	3
3. 子どもの読書活動に関するアンケート調査の結果・分析	5
第3章 計画の基本的な考え方	8
1. 基本理念	8
2. 基本方針	9
3. 計画の位置づけ	10
4. 計画の対象	10
5. 計画の期間	10
6. 施策の全体図	11
第4章 子どもの読書活動推進のための施策	12
1. 家庭・地域における読書活動の推進	12
2. 図書館における読書活動の推進	15
3. 学校等における読書活動の推進	19
4. 連携・協働と普及・広報活動の推進	22
第5章 計画の実現に向けて	25
1. 庁内体制づくり	25
2. 進捗管理	25
3. 協働によるサポート体制づくり	25
4. 財政措置・支援の検討	25
資料編	
1. 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果	29
2. 門真市子ども読書活動推進計画策定の経過	46
3. 門真市附属機関に関する条例【抜粋】	47
4. 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則【抜粋】	48
5. 門真市子ども読書活動推進計画策定作業部会設置要綱	50
6. 門真市子ども読書活動推進計画審議会委員名簿	51
7. 子どもの読書活動の推進に関する法律	52

第1章 第2次計画の策定にあたって

門真市では「自らまなび、その結果を地域社会に還元し、地域の問題を解決していく」という流れが循環する生涯学習社会の実現をめざして、「みんなでつくろう！おもしろいまち・おもしろいまち門真！」をキャッチフレーズとした「門真市生涯学習推進基本計画」を平成25年度末に策定しました。

あらゆる世代の市民一人ひとりが、多様な個性と能力を高めるとともに、十分に成果を発揮し、適切に評価される地域社会をめざすことは極めて大切なことであるとして、さまざまな施策を展開しています。

とりわけ「生きる力」^{*1}を育むことは、子どもたちが生涯にわたって学び続ける基盤を形成するものです。必要な情報を収集し自らの責任で判断し活用する能力を身につけ、厳しい社会情勢の中であっても、一人の人間として力強く生き抜いていくための力が身につけられるような、さまざまな取り組みを進めることが大切です。

本市におきましても、子どもが読書を通して、健やかに成長することを願い、平成20年3月に「門真市子ども読書活動推進計画」（第1次計画）を策定し、3つの基本方針を掲げ、子どもの読書活動の推進を図ってきました。この期間中さまざまな取り組みがなされました。平成27年度の「全国学力・学習状況調査」^{*2}をみると、門真市の子どもたちの読書時間は少し改善傾向にはありますが、読書をまったくしない子どもの割合は、やはり高い数値（小学生29.5%、中学生58.3%）となっています。

子どもの読書離れが取りざたされて久しく月日が経過しています。読書は本来個人的な営みですが、それを支えることが大切な状況となってきており、さらなる子どもの読書活動の推進のためには、引き続き社会全体で連携しながら取り組むことが必要となります。

これらのことから、あらためて子どもの読書環境の向上を図り、家庭、地域、図書館、学校等が一体となって、次代を担う子どもたちの「ことばの力」を育むために第2次計画を策定するものです。

^{*1}「生きる力」：平成8年中央教育審議会答申で提唱された言葉。基礎・基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自らまなび、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの力であると位置づけられています。

^{*2}「全国学力・学習状況調査」：義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ります。

第2章 子どもの読書活動を取り巻く状況と課題

1. 国・府の動向

国の動向

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され読書活動推進の基本理念が定められ、国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する計画を策定、公表することが定めされました。

国は、平成14年8月に第1次の、平成20年3月に第2次の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。また、第2次計画期間における成果と課題を踏まえ、平成25年5月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（第3次）」を策定しました。第3次計画の基本の方針は、子どもの自主的な読書活動の推進、子どもの読書活動を支える環境の整備、子どもの読書活動に関する意義の普及としています。

この間、平成18年12月に教育基本法が改正され、新しい時代の教育理念、生涯学習の理念、家庭教育並びに学校、家庭、地域住民等の相互の連携教育に関する規定等が新設されました。平成20年2月には図書館法が改正され、第3条の中で、図書館はそれまでの「学校教育を援助し」に加え、「家庭教育の向上に資することとなるように留意し」が追加され、平成22年が「国民読書年」に定められ、読書活動推進に向けさまざまな行事や取り組みが行われました。

府の動向

平成15年1月に「大阪府子ども読書活動推進計画（第1次）」が策定され、すべての子どもたちが本を読む喜びを味わい、感性豊かに育つ読書環境をつくることをめざして取り組みが進められてきました。

また、平成21年1月には、「大阪の教育力向上プラン」を作成し、重点項目の一つとして「読書活動の推進」を掲げています。推進の内容は「学校・家庭・地域の連携強化により、子どもの発達段階に応じて、さまざまところで読書を楽しめる環境づくりの推進」、「府立図書館における子どもの読書活動推進機能の強化及び公立図書館と学校図書館の連携の促進」、「全校一斉読書の取り組みを通しての読書の習慣化」としています。

平成23年3月には、より効果的で効率的な取り組みを府内各地へ一層広げていくために第2次計画が策定されています。

2. 第1次計画の検証

第1次計画では、子どもが読書の喜びと魅力を発見し、自ら進んで読書を行うことをめざし、社会全体で読書機会の拡大や環境の整備を進めてきました。子どもの成長にとって大切な場所であり、本と自由にふれあうことができる「家庭・地域の身近な施設」、そしてさまざまな情報の提供と利用の支援を行う「図書館」、年齢に応じた読書活動を進め、読書習慣を形成していく上で重要な役割を持つ「学校等」これら3つの機関によって進められてきた取り組みについて検証しました。

家庭・地域の身近な施設

家庭・地域における読書ができる可能性のある施設として南部市民センター、市民交流会館（中塚荘）、リサイクルプラザ、公民館、文化会館の5施設と放課後児童クラブ、留守家庭児童会、ふれあい活動を挙げました。

子どもの読書活動を進めている場としては放課後児童クラブ（留守家庭児童会及びふれあい活動を放課後児童クラブに集約）、市民交流会館（中塚荘）、文化会館で読み聞かせ等を行っています。しかし、読書スペースがない公民館、また、南部市民センターやリサイクルプラザのように図書室の存在意義・性格が変わってきていている施設があります。これらの施設につきましては、第2次計画においては見直しが必要です。子どもがさまざまな場所で本とふれあう機会を持つことができるよう新たな施設や各種団体における家庭・地域の取り組みが求められます。

図書館

市立図書館においては、平成22年の10月から健康増進課や当時の保育課と連携したブックスタート^{*3}を始めました。

また、同事業のフォローアップとして実施している「赤ちゃんふれあい絵本タイム」^{*4}も好評であり、赤ちゃんとお母さんたちの交流の場ともなっています。このように、ボランティアとの協働による乳幼児サービスは進展し、浸透しているといえますが、今後も基本的な取り組みとして継承し、読書活動を進めていかなければなりません。

また、この「門真市子ども読書活動推進計画」はおおむね18歳までを対象としていますが、中高生や、ヤングアダルト^{*5}といわれる世代の読書環境整備は十分な状況ではなく、新たな取り組みが必要となります。

^{*3} 「ブックスタート」：1992年にイギリスのバーミンガムで始まった運動。自治体の乳幼児健診などの際に図書館職員やボランティアなどが、絵本をとおして親子でふれあうことの大切さを伝え、読み方や接し方の説明をしながら絵本を手渡します。

^{*4} 「赤ちゃんふれあい絵本タイム」：ブックスタートのフォローアップとして市立図書館で行っている行事です。絵本・手あそび等で乳幼児とふれあいます。

^{*5} 「ヤングアダルト」：主に10代の読者あるいは利用者を、児童と成人の中間に位置し独特の配慮を要する利用者層として図書館界・出版界で意識して呼称するときに使う用語。YAと略すことが多い。

学校等

すべての幼稚園・保育所・認定こども園等で、地域の子育て家庭を対象に絵本の読み聞かせや貸出等を行っています。小中学校においては整備された速見・五月田・砂子・門真みらい小学校や、門真はすはな中学校「森の図書館」のように新しくできた図書館など、読書環境（設備）の整備が進められています。

小中学校では「朝読書」^{*6}や「読み聞かせ」等の取り組みも進められています。また、平成25年度から学校図書館司書の配置がはじまり、平成27年度現在、小学校14校中7校、中学校6校中1校に配置されており、読書活動の推進に向けた環境が整えられてきているといえます。

このように、第1次計画による子どもの読書環境の整備に向けた取り組みは一定進められてきており、平成25年度には速見小学校、平成27年度には市立図書館が、それぞれ「子どもの読書活動優秀実践校」、「子どもの読書活動優秀実践図書館」^{*7}として文部科学大臣表彰を受けました。

今後、さらなる読書環境の充実と子どもの自主的な読書が進むよう、第1次計画の「基本方針」①「子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実」、②「家庭、地域、図書館、学校等を通じた社会全体での取り組みの推進」、③「子どもの読書活動に関する理解と関心の普及」をよりいっそう深め、関係機関と連携・協力して取り組みを進展させていくことが大切であるといえます。



^{*6} 「朝読書」：学校で、ホームルームや授業の始まる前の朝の時間を活用して、児童生徒が自分の読みたい本を読む「朝の読書」活動。感想文や評価のない自由な読書活動です。

^{*7} 「子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）」：子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において特色ある優れた実践を行っている学校・図書館・団体及び個人に対し、その実践をたたえ文部科学大臣が表彰するものです。

3. 子どもの読書活動に関するアンケート調査の結果・分析

本計画の策定にあたり、平成 26 年 12 月に市内の幼稚園・保育所の園児の保護者と、小学生、中学生、高校生を対象にした「子どもの読書活動に関するアンケート調査」を行いました。

※各設問のアンケート調査結果は、資料編 1 (p29~45) に記載しています。

【アンケート調査の実施概要】

- 調査対象 5歳児の保護者
小学2年生、小学5年生
中学2年生
高校2年生
計 2,202 人
- 有効回収数 1,813 人
- 回収率 82.3%

アンケート調査の結果・分析

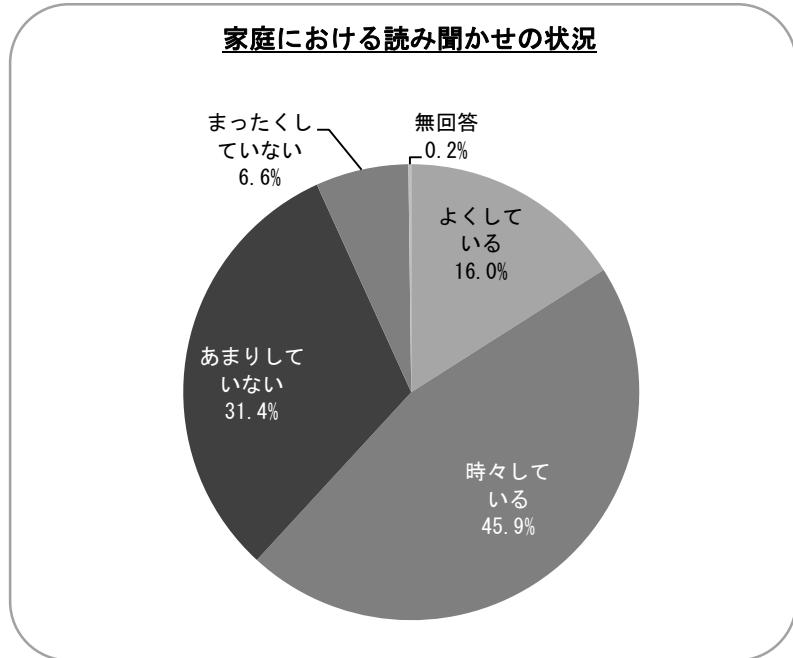
【保護者のアンケート調査結果より】

就学前の子どもの読書については、読み聞かせの重要性を保護者の 98%が認識しているものの、「時間がない」などの理由により 38%の家庭で読み聞かせがあまり行われていないことがわかりました。

また、市で行っている読み聞かせ行事については、保護者の 63.1%が認識しているのに対し、認識している人のうち実際に読み聞かせ行事に参加したことが「ある」という人は 28.9%にとどまっています。

幼児期から小学校低学年にかけては、親とふれあい、楽しむ中で自然と読書の習慣を身につけることができる大切な期間です。そのため、より一層保護者が子どもの読書について理解を進めるよう情報提供を行い支援することが必要です。

また、保護者の 29.1%は読書が「嫌い」と答え、42.6%が1カ月の読書冊数が「0冊」であることからも、子どもにとって最も身近で影響力の大きい保護者がまず読書をする習慣を持つことが子どもの読書活動推進にとって重要な要素と言えます。

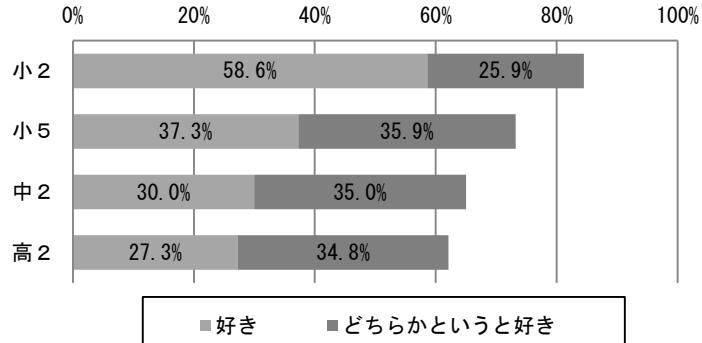


【児童・生徒のアンケート調査結果より】

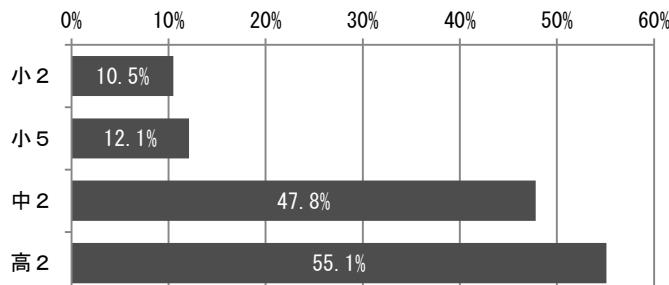
小学生以上の子どもについては、中学生、高校生と年齢が上がるにつれ読書が「好き」という割合が減少し、1カ月の読書冊数が「0冊」といった不読者の割合が上昇する傾向が見られます。それらの原因として、中高生においては、携帯電話やスマートフォン、ゲーム機等の使用や小学校とは違い読書は個人の自主性に委ねられていることが大きいと思われます。1カ月の読書冊数が0冊の中高生は主な理由として「読みたいと思わない」「他にやりたいことがある」「習い事やクラブで忙しい」「本が無い」を挙げています。小さいころから読書の習慣を身につけるとともに、忙しい日常生活においても本に興味を持ち、手を伸ばしてもらえるよう市立図書館や学校は中高生の興味関心に合った取り組みをする必要があります。



読書が「好き」、「どちらかというと好き」な子どもの割合



1ヶ月に1冊も本を読まない子どもの割合



また、学校図書館については、小学校では、授業等で読書の時間を設けられていることもあります。しかし、中高生になると学校図書館の利用が減り、学校図書館には読みたい本がないと感じる中学生は62.4%、高校生は60.4%です。これらのことから、学校図書館は施設や蔵書を充実させるなどして魅力ある読書環境をつくるとともに、子どもが読書や学校図書館に親しむよう工夫して働きかけていくことが必要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

広げよう読書の輪 育てようことばの力

子どもは、自分で本を読む、あるいは人に読んでもらうことにより、そのたくましい想像力で本の世界に入り込みます。そして、喜怒哀楽を味わい、心が大きく揺さぶられることにより、本のおもしろさを知り、次なる読書への意欲が芽生えます。子ども時代に良い本に出会い、読書を積み重ねることで、思いやりや、困難に立ち向かう強さなどの心の成長とともに、ことばを理解し、表現する力を育み、社会の中で生きていくための力を培っていきます。また、必要とする知識や情報を、本や資料から得たり、活用する方法を身につけたりすることは、課題解決の力を養い、「自ら学んでいこう」という生涯にわたる学習活動の基盤ともなるものです。

しかし、子どもは本や資料についての認識も浅く、興味・関心を持てる本に出会う方法や、知識や情報を手に入れるためにはどのように本を選べばよいのかを自分の力だけで知ることは困難です。そのため、子どもの周りの大人が子どもと本をつなぐ支援をすることが求められます。

大人は子どもに読書を強制したり干渉したりするのではなく、子ども自身が読書の楽しみを実感し読書習慣を身につけていけるよう、自然に本とふれあえる環境をつくっていくことが大切です。そして、子どもの自発性を尊重しつつ、年齢や理解力等に配慮し、本や資料を仲立ちとして楽しく豊かな世界に導く活動により、本に親しむ機会をつくることが必要です。

そのため、幅広い層の子どもの読書活動を支援する市立図書館を中心として、子どもに関わる家庭、地域、学校等それぞれの主体が連携・協働を進め、工夫に満ちたさまざまな活動で子どもの読書環境をより充実させることが重要です。

子どもと本をつなぐ人が社会のいたるところに存在し、すべての子どもが読書に親しみ、ことばの力を身につけ、人生がより豊かなものとなることをめざし、“広げよう読書の輪 育てようことばの力”をキャッチフレーズとして、子どもの読書活動を推進していくよう環境づくりに取り組みます。

2. 基本方針

基本理念の実現のために次の3つの基本方針に基づき子どもの読書活動の推進を図ります。

(1) 子どもの読書活動を支える環境づくり

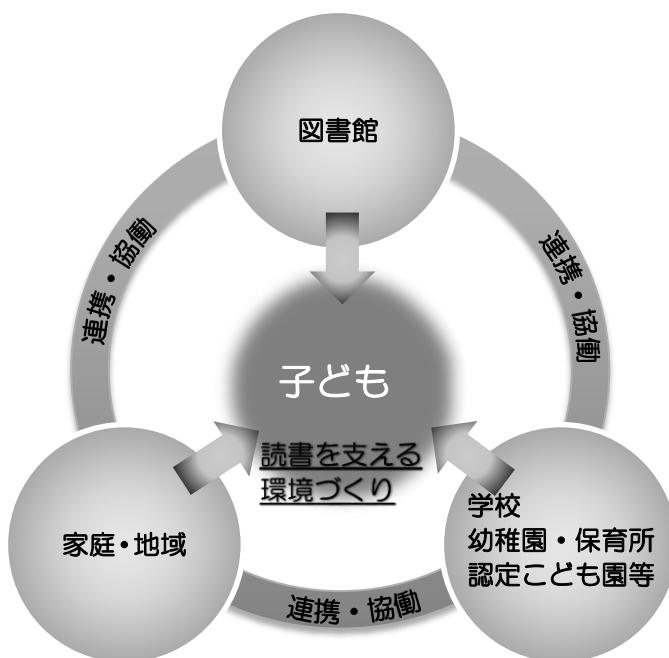
子どもの読書活動を進めるためには、子どもにとって身近なところに本があり、子どもと本をつなぐ人がいることが重要です。子どもの読書を取り巻く環境を充実させるため、発達段階に応じた本の提供や子どもの読書活動を支える人材の育成に努めます。

(2) 家庭、地域、図書館、学校等の連携・協働による取り組みの推進

子どもの読書に深く関わる家庭、地域、図書館、学校等それぞれが担うべき役割を果たすとともに、相互の連携・協働によって読書活動の推進に向けた取り組みをさらに充実させます

(3) 子どもの読書活動への理解の促進

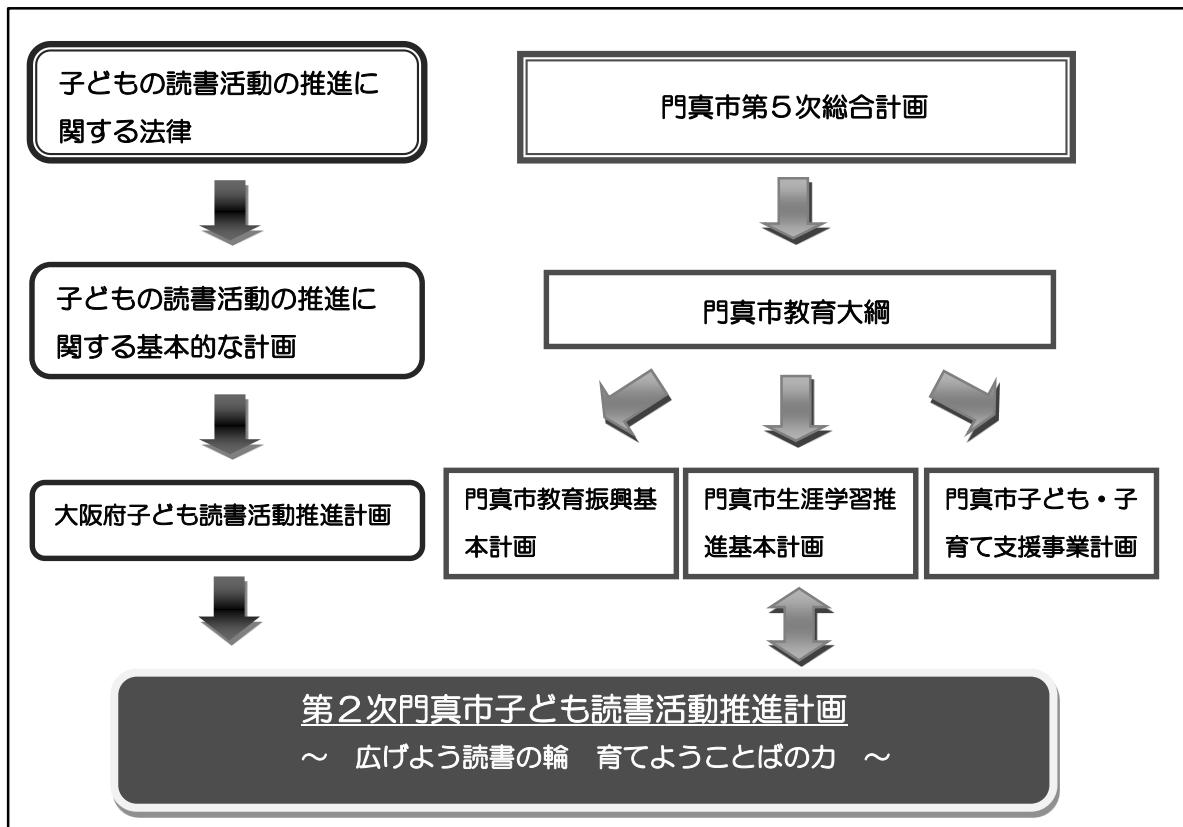
子どもの周りの大人が読書活動に関心を持ち、その意義や重要性について理解を進め、社会全体の読書推進の機運を高めるため、さまざまな機会を通じて働きかけます。



3. 計画の位置づけ

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づくもので、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び「大阪府子ども読書活動推進計画」を基本とし、市の上位計画である「門真市第5次総合計画」や「門真市教育大綱」、また関連する「門真市教育振興基本計画」、「門真市生涯学習推進基本計画」、「門真市子ども・子育て支援事業計画」と整合性を図り策定しています。

◆計画の位置づけ



4. 計画の対象

本計画の対象は、おおむね 18 歳までとします。

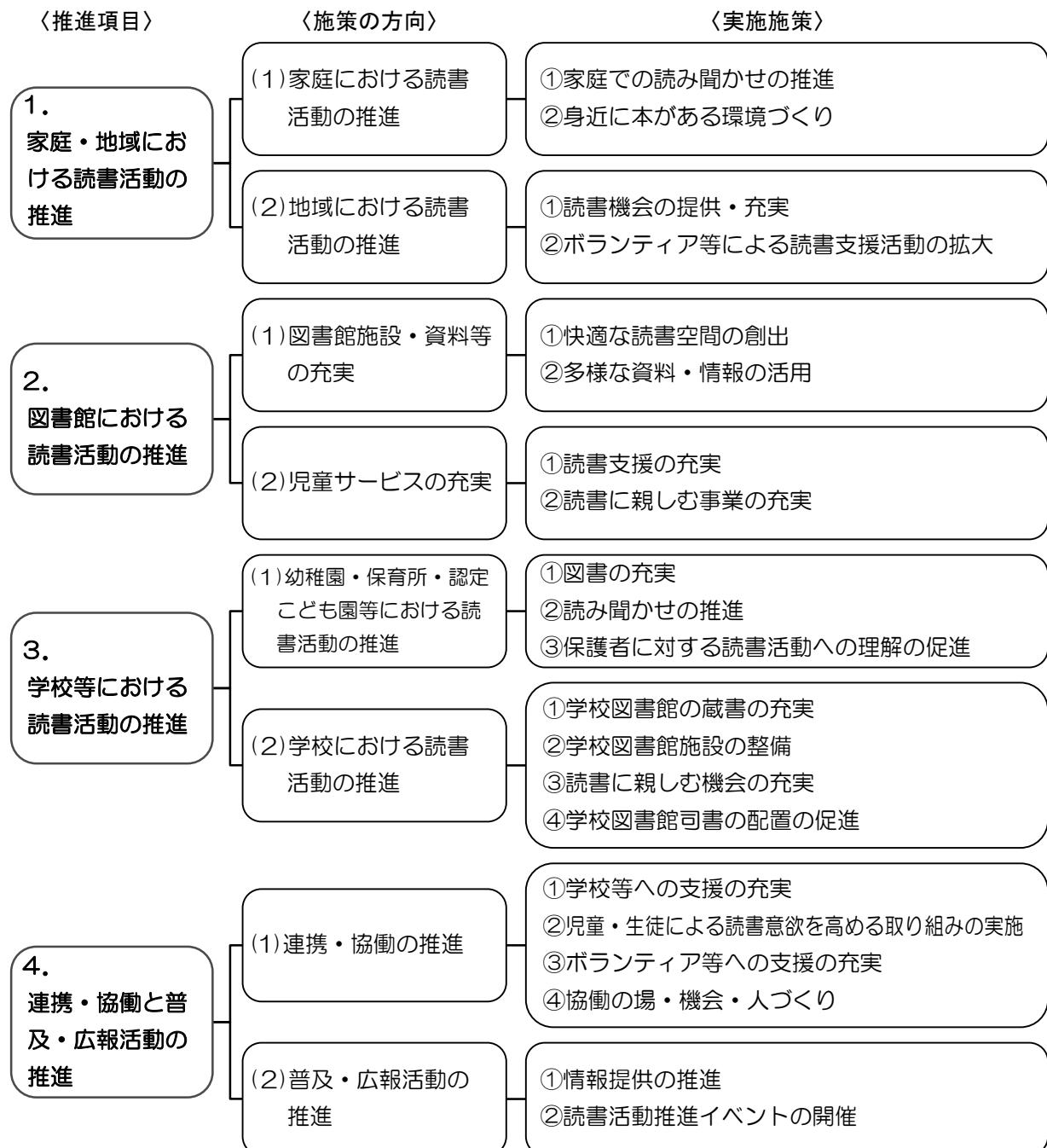
5. 計画の期間

本計画の期間は、平成 28 年度からおおむね 5 年間とします。

6. 施策の全体図

基本方針に基づき、家庭、地域、図書館、学校等それぞれの主体が読書の環境づくりを行い、読書に親しむ機会の拡大を図ります。そして、さらなる環境の充実と読書への理解の促進をめざし、連携・協働と普及・広報活動を進めます。

これらを踏まえ、子どもの読書活動の推進に向け「家庭・地域における読書活動の推進」、「図書館における読書活動の推進」、「学校等における読書活動の推進」、「連携・協働と普及・広報活動の推進」の4つの項目に基づき施策を展開します。



第4章 子どもの読書活動推進のための施策

1. 家庭・地域における読書活動の推進

家庭・地域の役割

子どもの読書習慣は日常の生活を通して形成されるものであり、とりわけ家庭の果たす役割は大きなものがあります。本を通して保護者と楽しい時間を共有することで、子どもは自然と本に親しむようになるとともに、保護者とのコミュニケーションから得られる喜びや安らぎ、満足感が子どもの自信へとつながります。

地域においては、子どもや保護者が利用する場所や機会が多くあり、そこでは人とのふれあいの中で本に出会うことができます。また、読み聞かせボランティアなどの地域の人も子どもの読書活動推進の大きな担い手となります。

現状と課題

○アンケート調査によると家庭での読み聞かせは「あまりしていない」「まったくしていない」が38%でした。また、図書館などで行われている読み聞かせ行事は読書に関心を抱かせる有効な手段であるものの、参加したことがない保護者も多く十分に活用されていません。読書習慣を身につける最初の一歩としてすべての家庭で読み聞かせが行われるよう、保護者の関心・意欲を高めるよう働きかけが必要です。

○放課後児童クラブや第二・第三・門真はすはな中学校区の学校支援地域本部における読み聞かせの取り組みなど、地域においても読書の取り組みが行われています。今後、さらに子どもの読書活動への理解が進み、地域が主体となった取り組みが増えることが望まれます。



第二中学校区学校支援地域本部ボランティアによる大和田小学校での読み聞かせ



第五中学校区地域会議により実施された「子育てサロン」での読み聞かせ

施策の方向性

家庭では、まず保護者が読書のすばらしさを理解し、子どもに読み聞かせをしたり、一緒に図書館へ行ったりするなど、生活の中に本を取り入れ、子どもが自然と本に親しむ環境をつくることが重要です。そのため、乳幼児健診の機会や、絵本を紹介するパンフレット等を活用して本の魅力を知ってもらい、読み聞かせをやってみようと思えるよう手助けを行うほか、いつでも読みたいときに読みたい本が子どもの手の届くところにある環境づくりも必要です。

地域では、子どもに関わる施設や事業それぞれの運営に合わせた読書活動を取り入れ、子どもが本にふれる機会を提供します。また、地域の人が関わる読書活動推進に向けた取り組みがさまざまな場所で活発に行われるよう、地域のみならず図書館、学校等関係機関と連携や協働を進めることも大切です。

施策と具体的な取り組み

(1) 家庭における読書活動の推進

①家庭での読み聞かせの推進

■ブックスタート事業の活用

4ヶ月児健康診査の際に実施しているブックスタートを継続し、保護者に読み聞かせの大切さを伝えていきます。

■各種媒体による絵本の情報提供

家庭で行われる読み聞かせに活かせるよう発達段階に見合った絵本をパンフレットや広報紙、図書館ホームページ等において紹介します。

②身近に本がある環境づくり

■図書館等の本の貸出の促進

家庭では、子どもが本を身近に感じ継続的な読書活動へつながるよう、手の届くところにいつも本があることが重要です。そのために、図書館や幼稚園・保育所・認定こども園等の本の積極的な利用を促します。



親子で読書を楽しむ はじめの一歩

・読み聞かせをしてみよう！

言葉はわからなくても、赤ちゃんは絵本とあたたかい声が大好き。心をこめて読んであげましょう。

・親子で図書館に行ってみよう！

育児や赤ちゃんの本もたくさんあります。おはなし会にも参加してみましょう。

(2) 地域における読書活動の推進

①読書機会の提供・充実

■地域の子育て関連施設における読み聞かせの充実

なかよし広場やブックスタート事業など乳幼児と保護者が利用する施設や事業では、本の楽しさを存分に味わうことができ、その魅力を実感してもらえるよう読み聞かせを実施、充実させていきます。

■多様な主体による読書の取り組みの推進

「かどま土曜自学自習室サタスタ」^{*8}や「まなび舎K i d s」^{*9}、「放課後児童クラブ」において、それぞれの運営形態に合わせた読書や読み聞かせ等の取り組みを推進します。

②ボランティア等による読書支援活動の拡大

■図書館ファンづくり

地域で読書活動を進める人づくりとして、本に親しむ人を増やすことを目的に市民の図書館の行事等への参加・参画を進めます。興味のあること、知識を活かせることで図書館に関わる場や機会を設け、図書館や本の魅力を知り、地域においても読書活動の推進の役割を担っていく人づくりにつなげていきます。

■読み聞かせボランティアのコーディネートの実施

地域における読み聞かせの機会の創出のため、地域へ読み聞かせの重要性、必要性を伝えるとともに読み聞かせボランティアの派遣を進めます。

■学校支援地域本部^{*10}の地域人材の活用

学校支援地域本部の地域人材のアイデアや経験を活かして、子どもの読書推進につながる取り組みを推進します。

■地域会議^{*11}との連携

地域課題を解決する機関として各中学校区において設置される予定の地域会議と連携し、地域ぐるみで読書活動が推進されるよう働きかけます。

^{*8} 「かどま土曜自学自習室サタスタ」： 土曜日の小・中学校において自習室を開設し、学習アドバイザー・管理員の協力により児童・生徒の学習習慣の定着を図る取り組みです。

^{*9} 「まなび舎K i d s」： 小学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら児童に学習機会の場を提供し、学習習慣の定着を図る取り組みです。

^{*10} 「学校支援地域本部」： 地域のボランティアの協力を得ながら学校運営や教育活動の取り組みをさらに発展させ、中学校区単位に組織的なものとし学校の求めと地域の力をマッチングして、より効果的な学校支援を行おうとするものです。

^{*11} 「地域会議」： 原則、本市の中学校区を範囲とし、地域に関わる皆さんのが主体となり、地域について考え、協力して課題解決に取り組む自治基本条例に基づく組織です。

2. 図書館における読書活動の推進

図書館の役割

図書館は、すべての子どもが豊富な蔵書の中から自由に本を選ぶことができる、本との出会いの場です。図書館には本との出会いをサポートする司書があり、子どもが読みたい本について尋ねたり、保護者が子どもの読書について相談したりすることができます。また、司書やボランティアによるおはなし会などを行い、さまざまな方法で本に親しんでもらい、本の魅力を子どもたちに伝えています。

現状と課題

- 児童コーナーを設けてはいるものの、限られたスペースの中で、現状はゆっくりと読書が楽しめる環境ではなく、改善が必要です。建設予定の「(仮称)市立生涯学習複合施設」の図書館においては、十分なスペースで子どもたちがゆっくりと本に向き合うことができ、親しみやすい施設となることが求められます。
- 図書館ではおはなし会^{*12}や手づくり遊びなどの、子どもの読書のきっかけとなるような行事を行っています。しかし、アンケート調査によると図書館の行事に参加したことがある子どもは少なく、より子どもの興味関心に沿った内容、実施方法について検討が必要です。
- 中高生になると読書離れとともに図書館の利用が減少する傾向がありますが、現在ヤングアダルト世代に向けたサービスとしてはティーンズコーナーの設置、中高生のキャリア教育として行われている職業体験の受け入れ等にとどまっています。今後はより積極的に中高生に働きかけ、本を読むきっかけをつくる必要があります。
- 図書館ではボランティアの協力のもと、本館、分館とともに年間を通しておはなし会を行っています。しかし、今以上に活動場所や対象を広げることが期待されており、ボランティアの重要性が高まってきています。
図書館とともに子どもの読書活動推進の担い手となる人材の育成が課題です。



*12 「おはなし会」： 市立図書館で行う絵本の読み聞かせ、紙芝居等の行事です。「おはなしのじかん」「絵本の広場」等のほか、幼稚園、保育所等で行う「出張おはなし会」もあります。

施策の方向性

子どもが読みたい本に出会うためには、ゆったりとした時間と空間の中で気軽に本にふれあう環境と、本への関心を高める工夫が必要です。また、本の魅力を伝えることや、子どもが読みたい本や知りたい情報にたどり着くことができるよう支援する体制づくりが重要になります。そのために子どもたちとコミュニケーションがとりやすいようフロアワークの充実や専門的な知識を持った司書や職員、ボランティアの育成にも取り組みます。

施策と具体的な取り組み

(1) 図書館施設・資料等の充実

①快適な読書空間の創出

■利用しやすい空間づくり

わかりやすい書架表示、館内掲示物や書架のレイアウトの工夫によって明るく親しみやすい雰囲気づくりを行います。利用者やボランティアの意見を取り入れ利用者目線で快適な空間となるよう努めます。

■ゆとりある楽しい空間づくり

図書館は、読書推進の施設として大人も子どもも何度も足を運びたくなるような心地よさ、読書意欲が刺激され本を読みたくなるような楽しさのある施設であることが理想です。

そのためには、次の3つの空間の充実が必要です。

楽しく本に親しみ、読書を深める空間

児童開架、読み聞かせゾーン、ティーンズゾーンをゆったりと配置し、子どもたちが楽しみながら、求める本に出会える場づくり、機会づくりとともに、図書館ならではのくつろぎながら一人ひとりが本の世界に入り込み、本と語らうことができる空間の創出をめざします。

学びを育む空間

様々な資料や情報を必要とする調べ学習に対応できるように、パソコン利用可能な部屋、資料・情報が活用できる充分なスペースを設置し、意見を出し合えるグループ学習室の設置についても検討します。

親子で集える空間

読み聞かせ向けの絵本や子育て関連の本・情報を集めて提供するスペースの設置など子どもと一緒に保護者が利用しやすく足を運びたくなる空間をめざします。

②多様な資料・情報の活用

■発達段階に合わせた資料・情報の充実

発達段階に合わせた絵本や読み物、調べ学習に適した本などを収集し、子どもの読書意欲や探究心に応えることができる十分な蔵書の構築をめざします。また、読みたい本を検索するためのオンライン閲覧目録（O P A C）^{*13}の利用の促進などインターネット環境の整備に努めます。

■特別な支援を必要とする子どものための資料の充実

障がいのある子どもにとって利用しやすい大活字本や録音資料、日本語を母国語としない子どもの読書を支援する外国語の図書・絵本等の収集や提供に努めます。

*電子書籍についても動向を注視しつつ活用について検討を進めます。

(2) 児童サービスの充実

①読書支援の充実

■フロアワークの充実

知りたいこと、探している本について気軽に質問できるよう、積極的に司書・職員がフロアに出ていきます。また、タブレット端末等を活用してスムーズな対応や蔵書を十分に活用した案内をめざします。

■読書手帳の活用

借りている本の情報をシールに印字し貼ることにより、自分だけの読書記録を作成することで読書意欲を高めることをめざします。

■職員・司書の研修機会の充実

児童サービスや児童書関連の研修へ積極的に参加し、おはなし会やブックトーク（本の紹介）、レファレンス^{*14}の知識・技術の向上を図ります。

■ボランティアの養成

ボランティア養成講座を通じて、絵本やおはなし会について知識を深め、子どもと本を結ぶ活動を行うボランティアの養成を行います。また、新たな人材の確保のために、ボランティアに興味を持ってもらえるよう養成講座やボランティアの活動内容についてさまざまな機会を利用して広く周知を図ります。



ボランティア養成講座

*13 「オンライン閲覧目録（O P A C）」： 利用者が図書館の蔵書資料を検索するために用いるコンピュータ化された目録。利用者が直接端末からオンラインで図書館のコンピュータと接続し、蔵書データベースを検索できます。O P A Cは、Online Public Access Catalog の略。

*14 「レファレンス」： 情報を求めてきた個々の利用者に対して、図書館員によって提供される人的援助の形式をとるサービスとこの活動を効果的に行うために必要な資料を整備・作成することをいいます。

②読書に親しむ事業の充実

■おはなし会等の行事の実施

ボランティアと連携して乳幼児から参加できるおはなし会など子どもが気軽に参加でき、楽しく、図書館を訪れるきっかけとなるような行事の充実を図ります。

■ヤングアダルト世代が参加できる行事の実施

本の魅力を伝えるイラストやPOP（本の紹介カード）のコンテスト、ビブリオバトル^{*15}などヤングアダルト世代の感性を活かした行事を行い、参加者だけでなく、その他の子どもの本への関心も高め、読書のきっかけをつくります。



乳幼児向けのおはなし会「赤ちゃんふれあい絵本タイム」



子どもによる読書活動推進

・子どもの図書館ファン・サポーターづくり

子どもたち自身による読書推進への取り組みとして、子ども目線での「図書館の利用方法」や「おすすめの一冊」の紹介など趣向を凝らした図書館だよりの作成等により図書館の活性化を図るとともに図書館や本に親しむ子どもを増やします。



^{*15} 「ビブリオバトル」：面白いと思う本の魅力を5分間で紹介しあいます。「読みたくなった」と思った聴衆の投票で勝敗が決まり、知的書評合戦とよばれることもあります。

3. 学校等における読書活動の推進

学校等の役割

幼稚園・保育所・認定こども園等や学校は、子どもが日常生活で多くの時間を過ごし、生涯にわたっての成長に大きく寄与する場です。これらの施設等で子どもが本に親しみ、本を読む習慣を身につけるよう取り組みを進めることは、子どもの生きる力を育み、心豊かな成長を促す上で重要な役割を果たしています。

学校では、学校図書館を最大限に活用し、日々の授業や課外活動など、さまざまな場面で子どもの読書活動を積極的に推進していく必要があります。

現状と課題

○すべての幼稚園・保育所・認定こども園等で地域の子育て家庭を対象に絵本の読み聞かせや貸出等を行っており、アンケート調査においても公共図書館に行かない理由として幼稚園、保育所の本を利用するためという人は 24.7%でした。

○アンケート調査によると不読者の割合は小学生から中学生、高校生と年齢が上がるにつれて増える傾向があります。継続的に子どもたちの読書を支援することができる学校において、十分な読書の機会を設け、読書への興味関心を育てていくことが望まれます。

○学校図書館の施設（設備）の整備は中学校では1校、小学校では4校で進められました。しかし、新鮮な蔵書が潤沢に揃えられているとはいえない状況であり、蔵書の充実が課題となっています。

○学校図書館の配置を進めており、読書案内や子どもたちが使いやすいように学校図書館の整備を行うなど学校における読書活動を支える重要な存在となっています。



門真はすはな中学校の「森の図書館」



施策の方向性

幼稚園・保育所・認定こども園等では、子どもが自然な形で本に親しみを持つよう、読み聞かせ等の子どもに対する働きかけを積極的に行います。併せて、保護者に対しても、家庭での読み聞かせの推奨や本の紹介を行うなどにより、「大人から読んでもらう楽しさ」を子どもに十分味わってもらい、保護者と子どもがともに本に親しみ、本を読む習慣や学ぶ力を身につける手助けとなるよう取り組みます。

学校では、まず教員が読書活動に対する意識を高め、国語の時間はじめ、さまざまな場面で「読むこと」を取り入れ、朝読書や学校独自に実施する読書週間の設定など、読書機会の増加、読書意欲の向上に向けた取り組みを組織的、継続的に進めます。また、子どもたちが学校図書館を活用し、読書活動を多様に展開できるよう、学校図書館司書の配置とともに蔵書冊数の充実を図り、家庭・地域と図書館との連携を推進して望ましい読書習慣の形成に努めます。

施策と具体的な取り組み

(1) 幼稚園・保育所・認定こども園等における読書活動の推進

①図書の充実

■図書の充実

各施設に絵本コーナーを設置し、読み聞かせの実施や子ども自身が本を読みやすい環境づくりをめざします。また、出版社の目録や図書館の選定リスト等を参考にしつつ新しい情報を取り入れた選書を行い、子どもへの読み聞かせや子どもの読書の幅を広げます。

②読み聞かせの推進

■保育時間での読み聞かせの実施

読み聞かせの時間を確保し、幼稚園教諭や保育士が読み聞かせを進めます。そのほか、読み聞かせボランティアの協力により、子どもが本に親しむ機会を提供します。

③保護者に対する読書活動への理解の促進

■保護者への貸出の促進

在園児や子育て支援活動^{*16}に参加した保護者への本の貸出等を通じて子どもの成長における読書の大切さを伝え、家庭での読書につなげます。

^{*16} 「子育て支援活動」：幼稚園・保育所・認定こども園等では、地域子育て支援の取り組みの一環として乳幼児の健全な成長に寄与するとともに、保護者が継続的に地域子育て支援拠点施設に出向くきっかけづくりや、地域における子育て家庭同士の交流の場の提供等を目的とするおやこ絵本ふれあい事業を実施しています。

(2) 学校における読書活動の推進

①学校図書館の蔵書の充実

■蔵書の充実

司書教諭、図書担当教諭、学校図書館司書による蔵書の点検、整理、廃棄、選書を各校で積極的に実施し、子どもたちの興味関心を高める蔵書の充実に努めます。

②学校図書館施設の整備

■積極的な活用を促す整備

本の装備や配架作業を工夫して行い、子どもたちが使いやすい図書館整備に努めます。

■興味関心を高める整備

「おすすめの本コーナー」等を設置するとともに、季節や学校行事に合わせた展示等も行い、子どもたちの読書に対する興味を高める工夫を行います。

③読書に親しむ機会の充実

■朝読書・読書週間等の実施

朝読書などの全校一斉読書や読書週間等を実施し、読書活動の推進を図ります。

■読み聞かせやブックトークの実施

PTAや地域、ボランティアと連携しながら、子どもたちへの読み聞かせやブックトーク、マイブック^{*17}の取り組み等、読書に親しむ活動の充実を図ります。

④学校図書館司書の配置の促進

■学校図書館司書の配置の促進

小・中学校に学校図書館司書を配置し、学校図書館の整備や子どもたちが読書に親しむためのさまざまな取り組みを活用して、読書活動の推進に努めます。



学校図書館と市立図書館の連携

・研修・交流会の開催

司書教諭、図書担当教諭、学校図書館司書と図書館司書の研修・交流を通じて図書館の利用方法や図書の修理方法、選書について学び、学校図書館の充実につなげます。

*17 「マイブック」：子どもたちが自分で選んだ好きな本を机の中や教室の本棚に常に置いておき、授業の合間等ねに本が手にとれるようにし、読書習慣を身につけようという取り組みのことです。

4. 連携・協働と普及・広報活動の推進

連携・協働と普及・広報活動の必要性

子どもの読書活動の推進のため、家庭、地域、図書館、学校等が相互に連携・協働して取り組むことが重要です。子どもの読書活動に関わる機関やボランティア団体等が情報交換や交流などを通じて、効果的な子どもの読書活動推進を図ります。また、読書活動を推進する気運を高めるため、その意義や重要性についての普及と広報活動に努めます。

現状と課題

- 図書館ではボランティア団体や学校等への団体貸出を行っています。しかし、物流の問題もあり、特に学校等への団体貸出は進んでいないのが現状です。今後は子どもたちが図書館の豊富な資料を利用できるよう、物流の手段について検討が求められます。
- 図書館見学、学校訪問を行っていますが、十分に活用されていないので、利用方法や内容等の周知方法について見直しが必要です。
- 図書館においては、読み聞かせ等のボランティアが活躍しています。また、地域や学校等においても地域人材を活用し、読み聞かせなど読書支援活動を行っています。これらのボランティアや地域人材がより多くの機会や場所で活躍できるよう、人材の活用策についても講じていくことが課題です。

施策の方向性

図書館と学校等においては、団体貸出の利用による本の質・量の充実と、図書館見学や学校訪問、連携して行う児童・生徒参加型の取り組みなど本に親しむ機会の充実を図ります。

また、読み聞かせボランティアやPTA、子どもに関する地域の団体の活動に役立つ本・情報の提供や、協働による活動の場の拡大によって、市全体で読書活動支援が活発になることをめざします。

読書活動についての理解と推進の輪を広げるため、広報やホームページ、行事を通じて読書情報の提供を行います。

施策と具体的な取り組み

(1) 連携・協働の推進

①学校等への支援の充実

■団体貸出の推進

学校等に対して団体貸出の利用方法の周知に努めます。また、図書館と学校等とのスムーズな物流システムの確立をめざします。

■図書館見学・学校訪問・出張おはなし会の推進

学校等からの要望に応じて、図書館見学や、図書館職員・司書が学校に出向く学校訪問を行い、図書館の利用案内、本の紹介、読み聞かせなどを行います。また、定期的に学校等を訪問できる体制をつくります。

ボランティアの協力のもと、幼稚園・保育所・認定こども園等で出張おはなし会を開催します。

現在開催されていない学校等についてもPRを行い活動の拡大に努めます。

■司書教諭、図書担当教諭、学校図書館司書と図書館司書の研修・交流会の実施

読書活動の推進や学校図書館活用に関する研修の実施、情報交換、実践交流などを行い司書教諭、図書担当教諭や学校図書館司書の資質向上に努めます。選書方法や図書館資料の探し方、学校の年間指導計画等に合わせた資料の情報提供や活用方法の案内などを行います。

②児童・生徒による読書意欲を高める取り組みの実施

■子どもによる本の紹介やPOP等の展示

学校と図書館との連携を強めて、学校内の読書活動の一環として児童・生徒が作成したPOPを、図書館で活用するなど、同世代の子どもたちの意見やアイデアを取り入れながら、子どもたちの読書への興味・関心を高める取り組みを進めます。また、市立図書館のヤングアダルト向けの行事が活用されるよう働きかけます。

③ボランティア等への支援の充実

■団体貸出のPR

読み聞かせボランティアに限らず、PTA等、子どもに関わる団体に、おはなし会などで使用する絵本や紙芝居を積極的に利用してもらえるようPRします。

■子どもの読書に関する研修の機会や情報の提供

子どもの読書活動の推進に関する知識・技術の向上などにつながる講座や行事の情報を提供します。

④協働の場・機会・人づくり

■協働の場・機会づくり

読み聞かせボランティアの活動場所の拡大やPTA、地域人材の力を読書活動の推進に活かす取り組みが広がるよう、特に地域や学校等はこれらの受け皿となる体制づくりを図ります。また、ボランティア等の知識、経験、アイデアを活かした事業の企画により協働のきっかけとなる機会をつくります。

■協働を行う人づくり

読み聞かせボランティア以外にも、地域会議などの地域人材に向けても図書館のボランティア養成講座や親子参加型行事の紹介などの情報提供を行い、地域課題の解決策の一つとして新たに子どもの読書支援という手法があることや、図書館や読書に関心を持つ図書館ファンを増やすことで、子どもの読書活動の推進への意識を高めていきます。

(2) 普及・広報活動の推進

①情報提供の推進

■「広報かどま」やホームページ等を活用した情報提供

広報や図書館のホームページにおいて、おはなし会などの情報をわかりやすく伝える工夫をします。

■教職員や保護者向けの図書館利用案内の作成・配布

どんなときに、どのようにして図書館のサービスや資料を利用すればよいのか、わかりやすい案内を作成し、配布します。

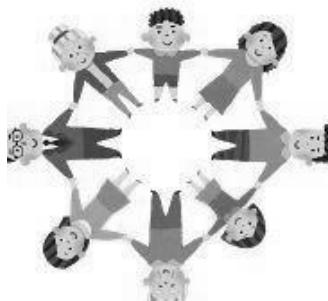
■図書館だよりの掲示等

図書館おすすめの本の紹介、行事や新刊の案内などを載せた図書館だよりを作成し、学校等に掲示します。

②読書活動推進イベントの開催

■読書活動推進イベントの開催

大人も子どもも参加でき、楽しみながら読書のすばらしさや本の世界にふれることができる作家の講演会や絵本原画展、読書活動の支援となるような映画の上映会などイベントの開催に努め、多くの市民に子どもの読書活動の推進を呼びかけます。



第5章 計画の実現に向けて

1. 庁内体制づくり

本計画の施策が着実に実施されるよう教育委員会事務局を中心として、読書活動推進のためPDCAサイクル^{*18}に沿った府内体制づくりを進めています。

2. 進捗管理

図書館協議会において施策の取り組み状況について検証するとともに、必要に応じて新たな課題に対して定期的に意見を聴取します。

3. 協働によるサポート体制づくり

図書館や読書活動に関心のある学生や市民に、図書館事業、子ども読書活動へ参加・参画してもらい、その知見や情報・資料を活用した協力、支援を図ります。

4. 財政措置・支援の検討

地方交付税措置などを活用するとともに、本推進計画に示された施策を実施するため、必要な財政措置を講ずるよう努めます。

門真市では、建設予定の「(仮称) 市立生涯学習複合施設」における新図書館を見据え、サービスや蔵書の充実、協働による運営手法の検討等を進めます。そして、本市における読書環境を大きく改善し、市民全体の関心を高め、読書を通じて子どもの成長を支える人や活動が増えしていくことをめざします。



^{*18} 「PDCAサイクル」：PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACT（改善）を継続して進めていくことにより、目的実現に向けてより高い目標を達成するための効果的な経営の流れのことを行います。

資料編

1. 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

《調査の目的》

本市の子どもの読書活動の現状と課題の把握を行い、第2次計画策定の基礎資料とするため調査を行いました。

《調査対象者》

- ・市立幼稚園・保育所、私立幼稚園・保育所の5歳児の保護者
- ・市立小学校の2年生・5年生 各校1クラスの児童
- ・市立中学校の2年生 各校2クラスの生徒
- ・市内の府立高校の2年生 2クラス、3クラスの生徒

《調査時期》

平成26年12月11日～24日

《回収結果》

	配布数	回収数	回収率
保護者(幼稚園・保育所)	856	488	57.0%
小学2年生	384	382	99.5%
小学5年生	381	373	97.9%
中学2年生	391	383	98.0%
高校2年生	190	187	98.4%
計	2,202	1,813	82.3%

《調査結果の見方》

(1) 比率は全て百分率(%)で示し、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記しています。

そのため、比率の合計が100.0%にならない場合があります。

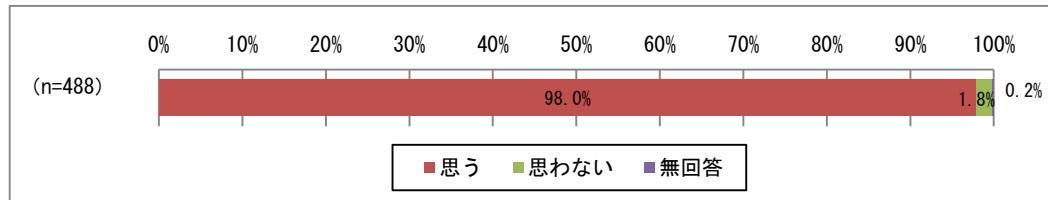
(2) 図表中の「n」とは、当該設問に対する回答者総数(無回答も含む)です。

《アンケート調査結果》

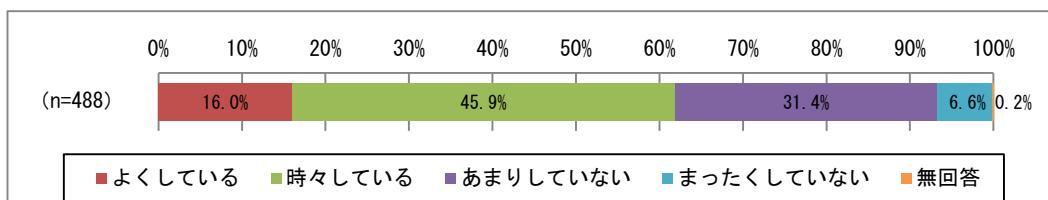
■保護者（幼稚園・保育所）の調査結果

1. 読み聞かせについて

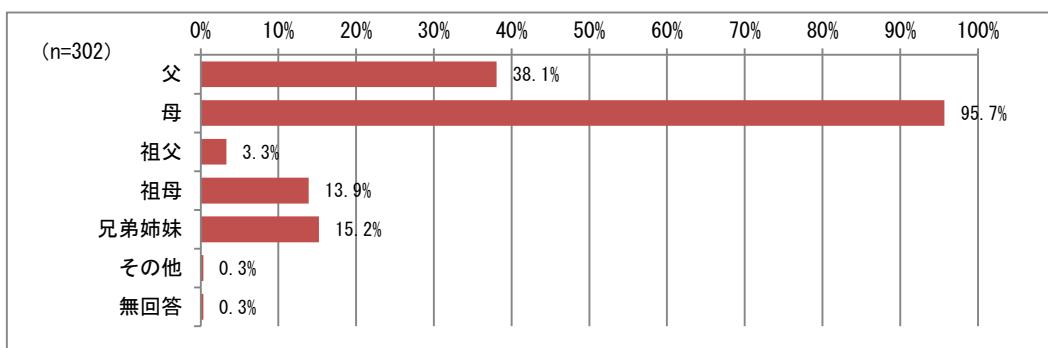
問1. 子どもに読み聞かせをすることは大切だと思いますか。（1つに○をつけてください）



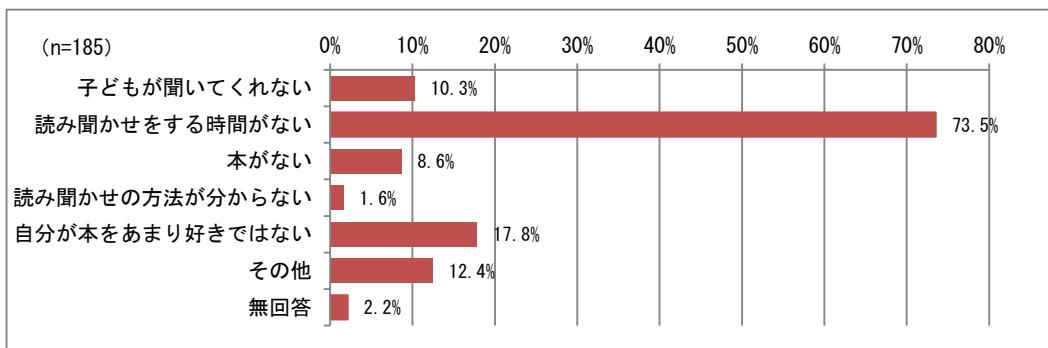
問2. あなたの家庭では子どもに読み聞かせをしていますか。（1つに○をつけてください）



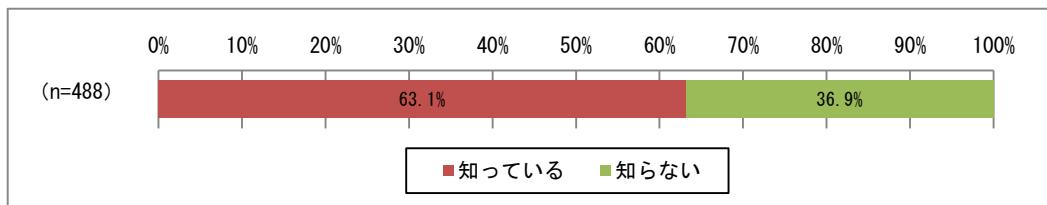
問3. 問2で「①よくしている」または「②時々している」と答えた方におたずねします。読み聞かせはだれが行っていますか。（あてはまるものすべてに○をつけてください）



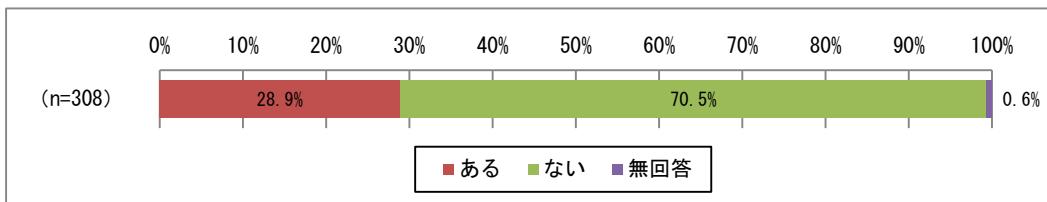
問4. 問2で「③あまりしていない」または「④まったくしていない」と答えた方におたずねします。読み聞かせをしていない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○をつけてください）



問5. あなたは市で行っているおはなし会など読み聞かせを行う行事を知っていますか。(1つに○をつけてください)

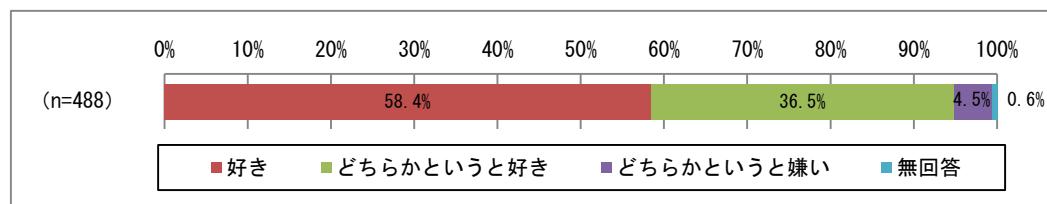


問6. 問5で「①知っている」と答えた方におたずねします。読み聞かせを行う行事に参加したことがありますか。(1つに○をつけてください)

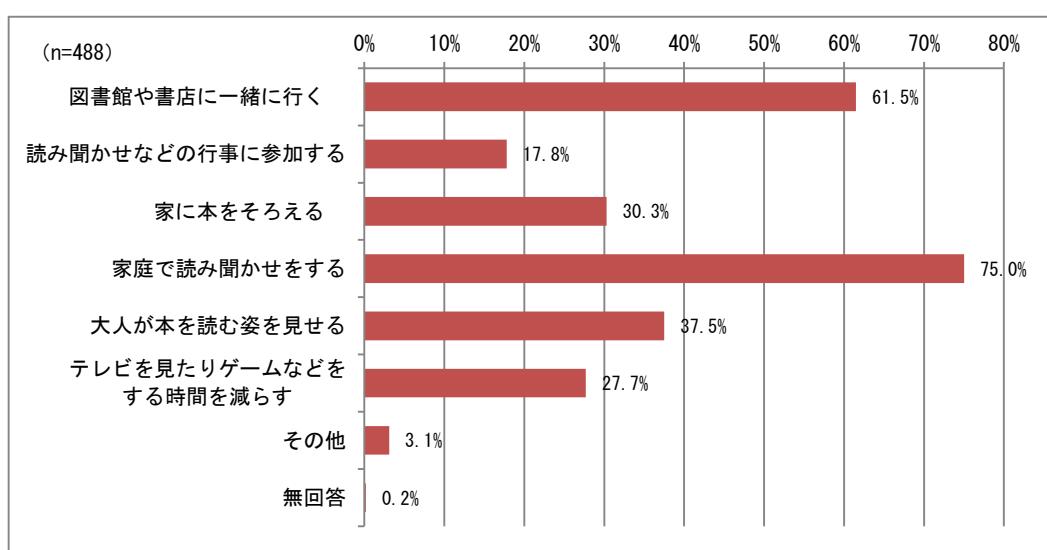


2. 子どもの読書について

問7. あなたのお子様は本を読んでもらうことが好きだと思いますか。(1つに○をつけてください)

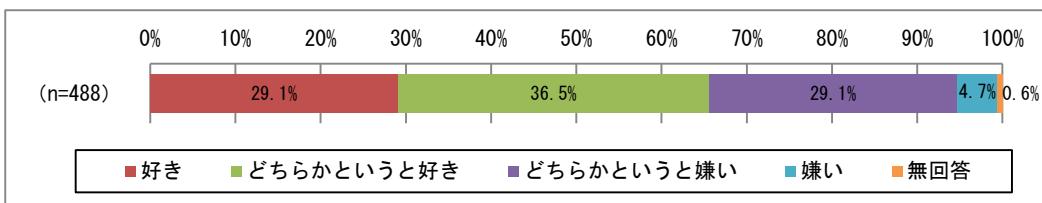


問8. 今後、子どもが進んで本を読むようになるにはどうすればよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

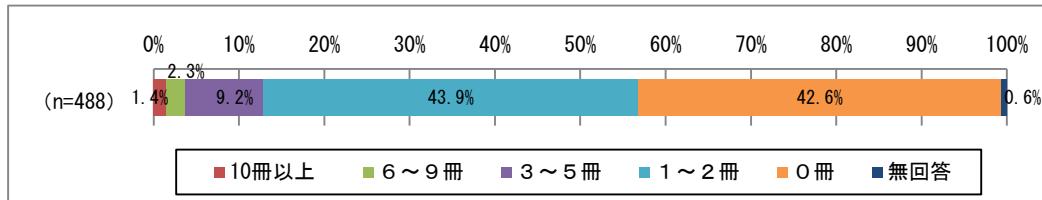


3. あなた（保護者）の読書について

問9. 読書は好きですか。（1つに○をつけてください）

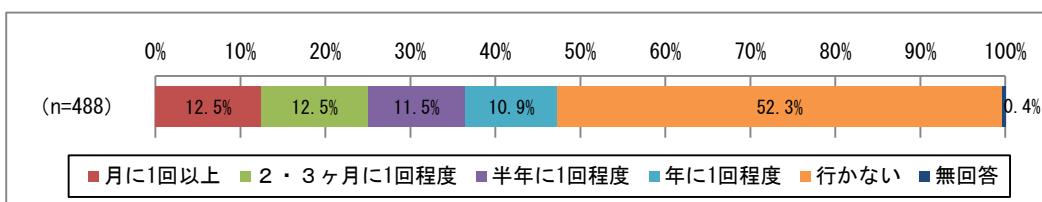


問10. 月に何冊くらい本を読みますか。（1つに○をつけてください）

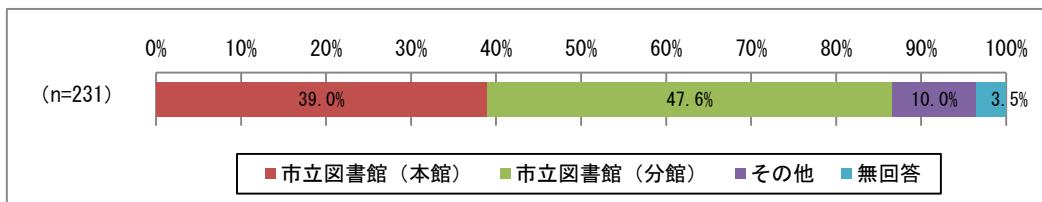


4. 公共図書館の利用について

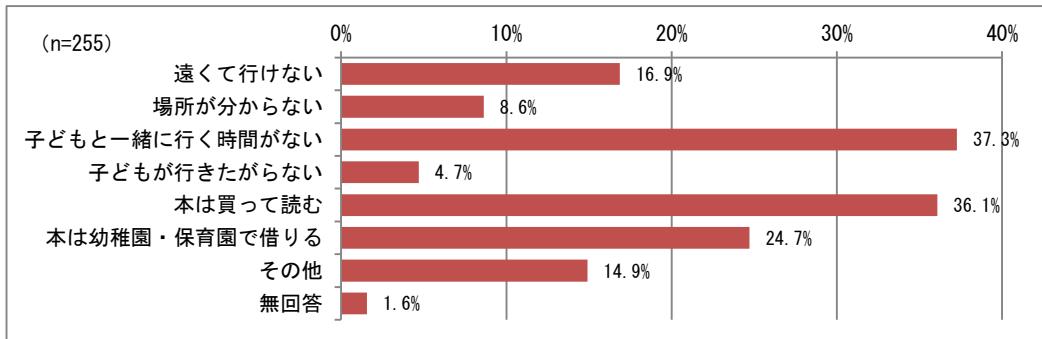
問11. あなたはお子様と公共図書館にどのくらい行きますか。（1つに○をつけてください）



問12. 問11で「①月に1回以上」、「②2・3ヶ月に1回程度」、「③半年に1回程度」、「④年に1回程度」と答えた方におたずねします。よく利用する公共図書館はどこですか。（1つに○をつけてください）

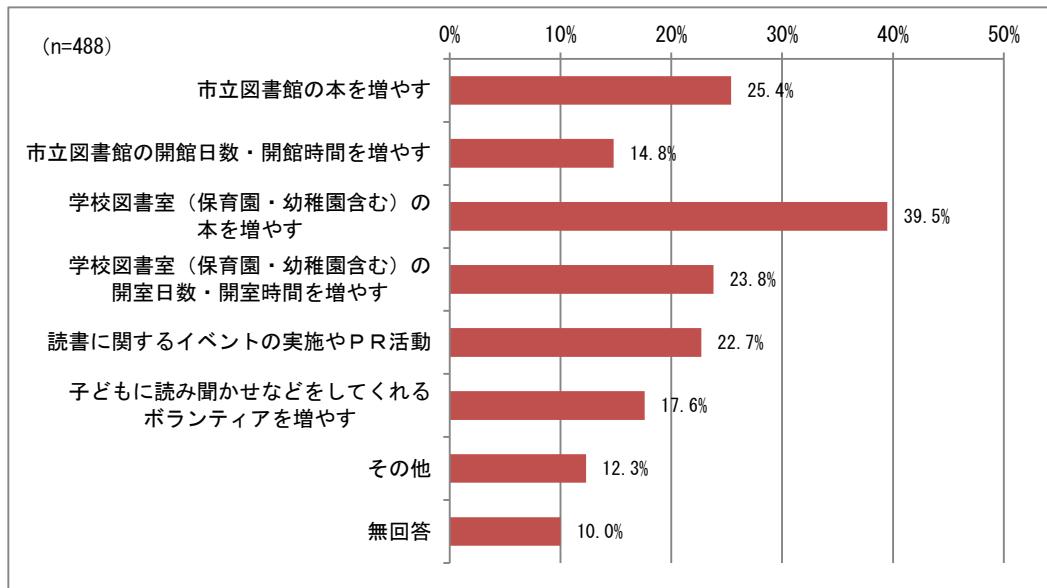


問13. 問11で「⑤行かない」と答えた方におたずねします。それはどうしてですか。（あてはまるものすべてに○をつけてください）



5. 子どもの読書環境について

問 14. 子どもの読書環境で今後、充実させてほしいと思うものは何ですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

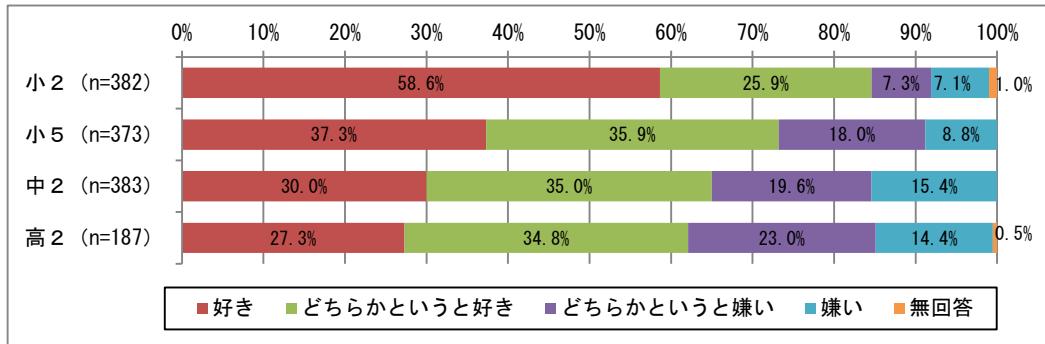


■小学生・中学生・高校生の調査結果

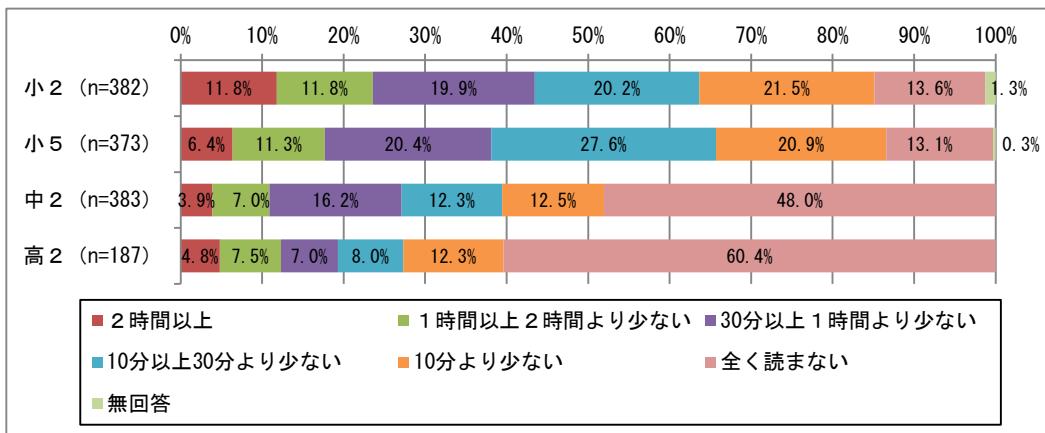
※問9・問14（中学生・高校生のみ）の自由記述の回答はp41以降に掲載

1. 読書について

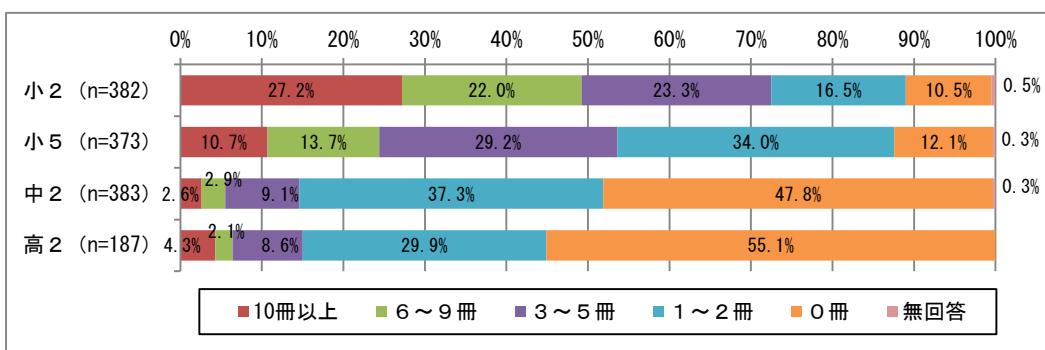
問1. 読書は好きですか。（1つに○をつけてください）



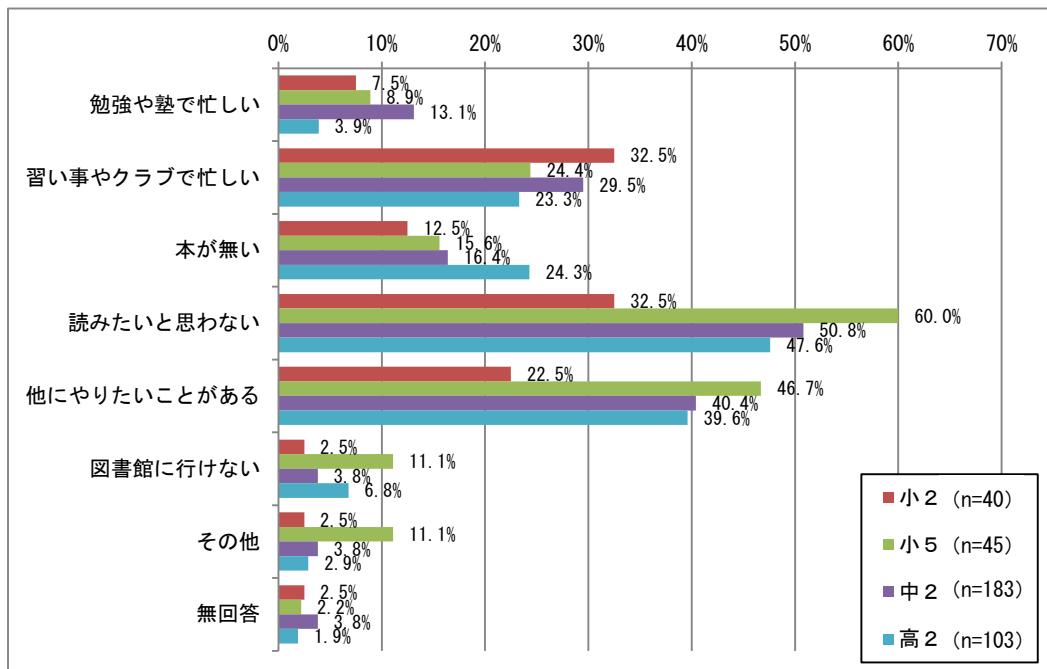
問2. 1日の読書時間はどのくらいですか。（1つに○をつけてください）



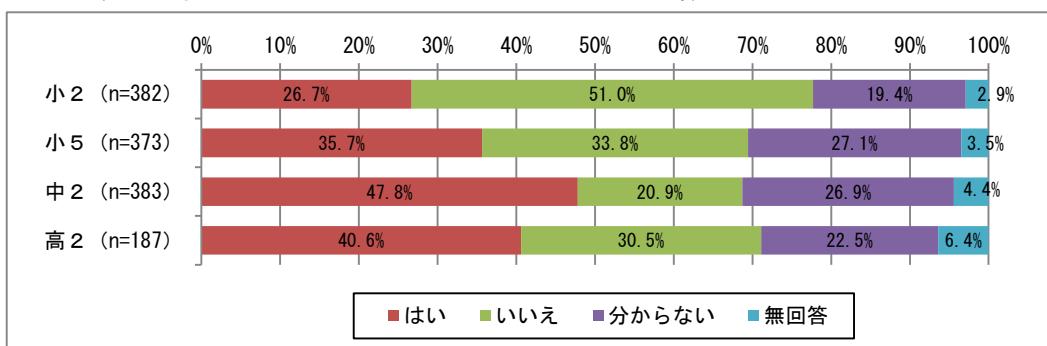
問3. 月に何冊くらい本を読みますか。（1つに○をつけてください）



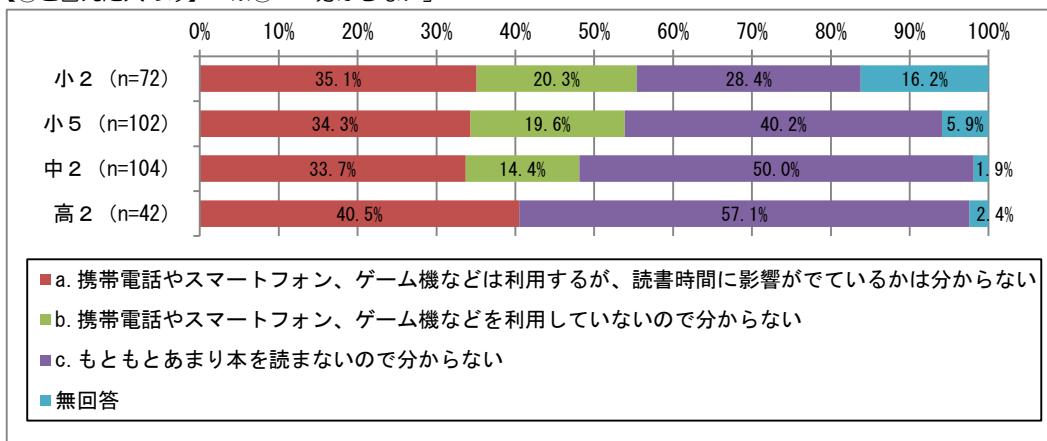
問4. 問3で「⑤〇冊」と答えた人に質問します。それはどうしてですか。(あてはまるものすべてに〇をつけてください)



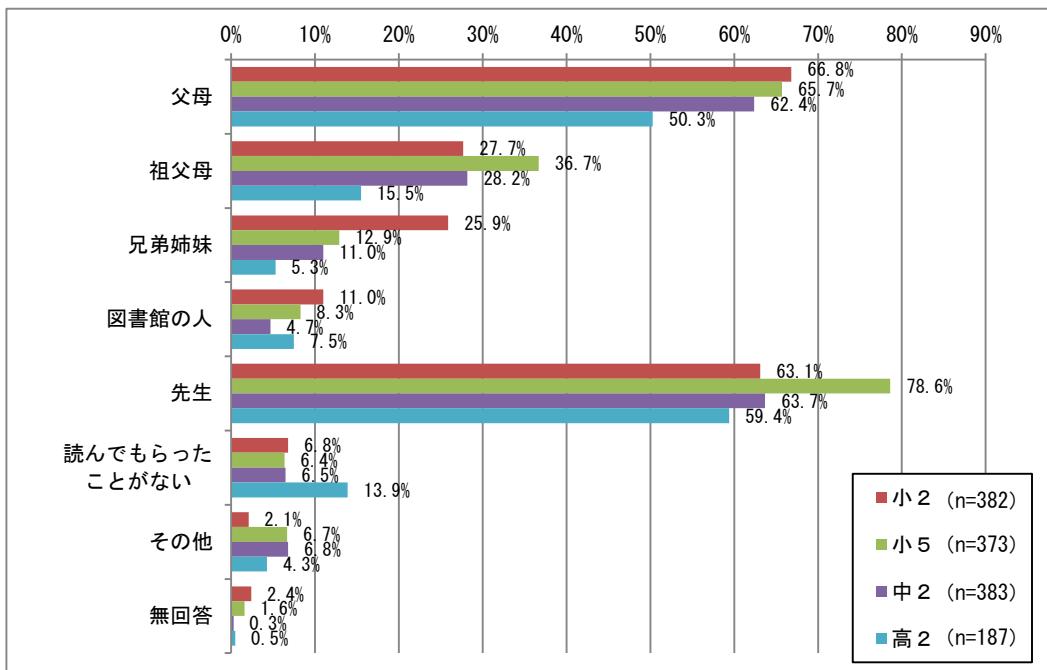
問5. 本を読まない理由として携帯電話やスマートフォン、ゲーム機等の利用により読書時間が減るなどの影響が出ていると思いますか。(1つに〇をつけてください。③と答えた人はa～cの中からあてはまるもの1つに〇をつけてください。)



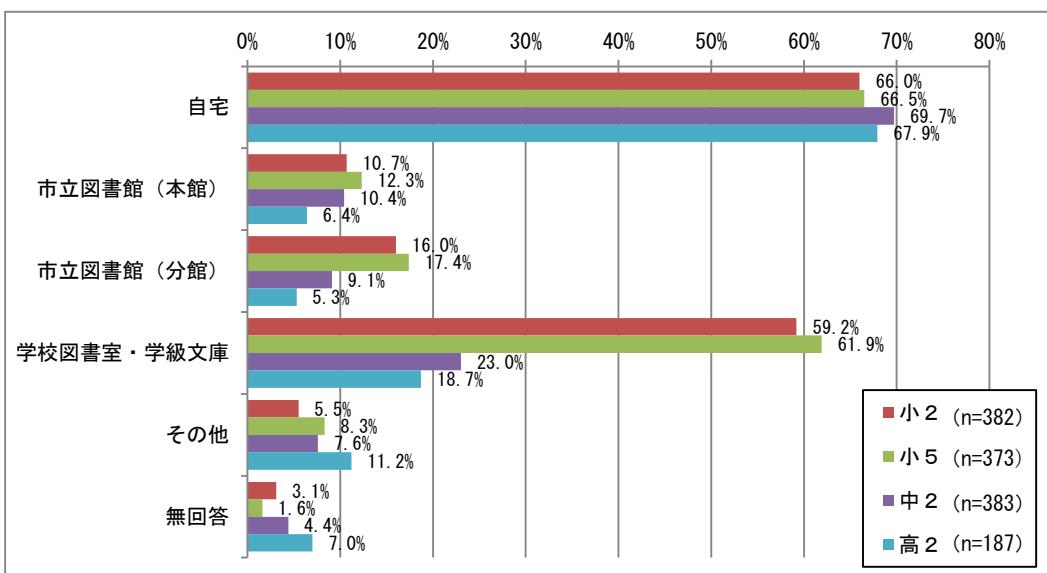
【③と答えた人のみ】 ※③=「分からない」



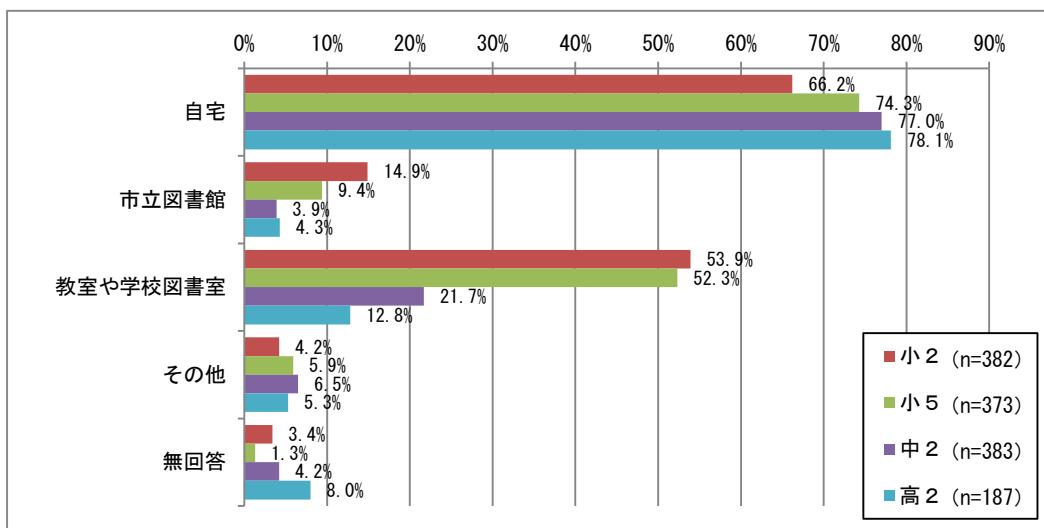
問6. 小さい時、誰かに本を読んでもらいましたか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)



問7. よく読むのはどこの本ですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

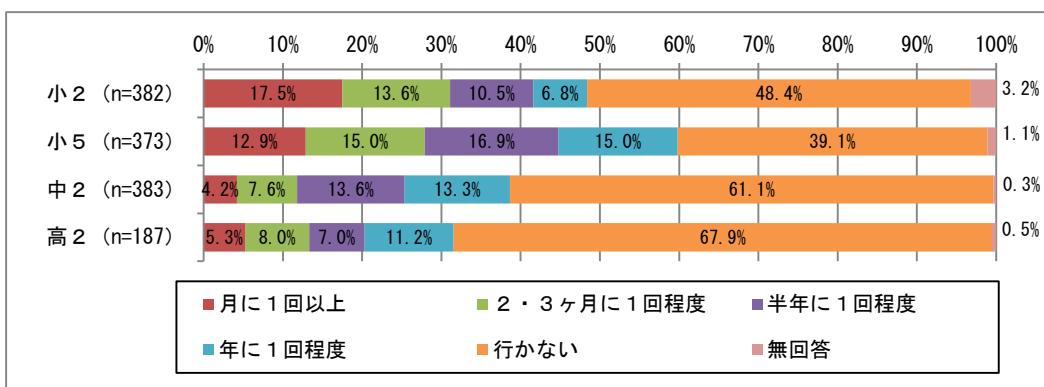


問8. よく本を読む場所はどこですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

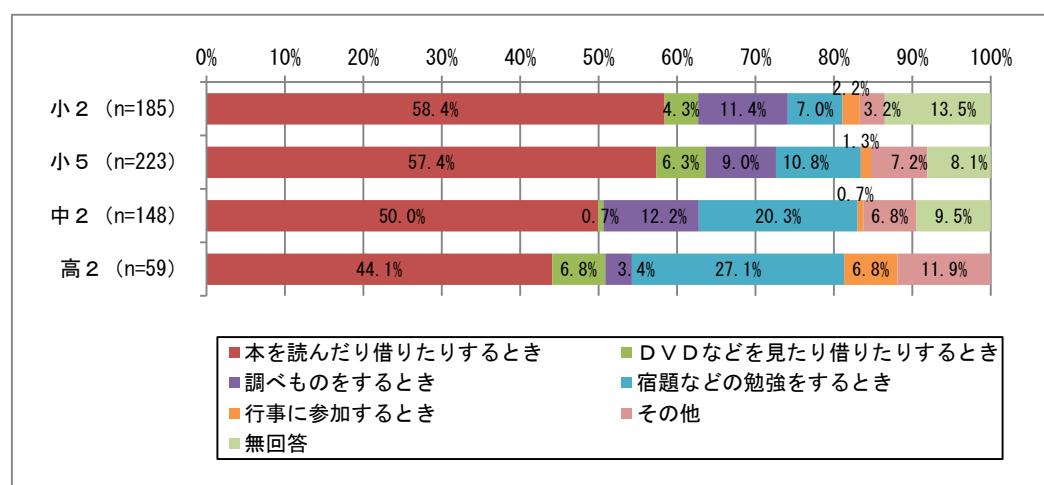


2. 公共図書館の利用について

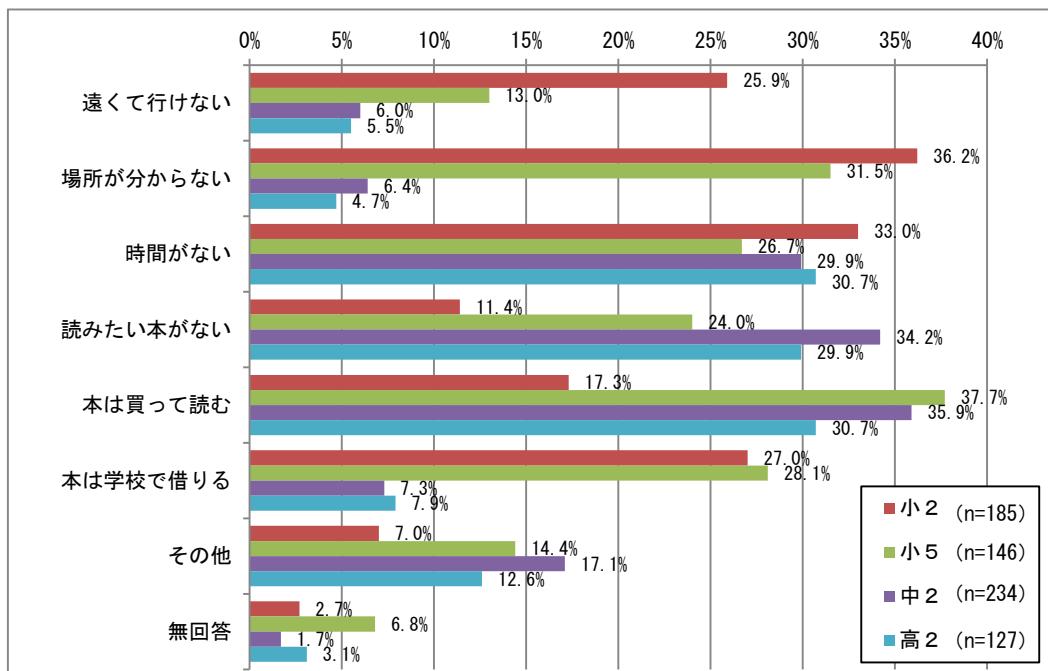
問10. 公共図書館にどのくらいいきますか。(1つに○をつけてください)



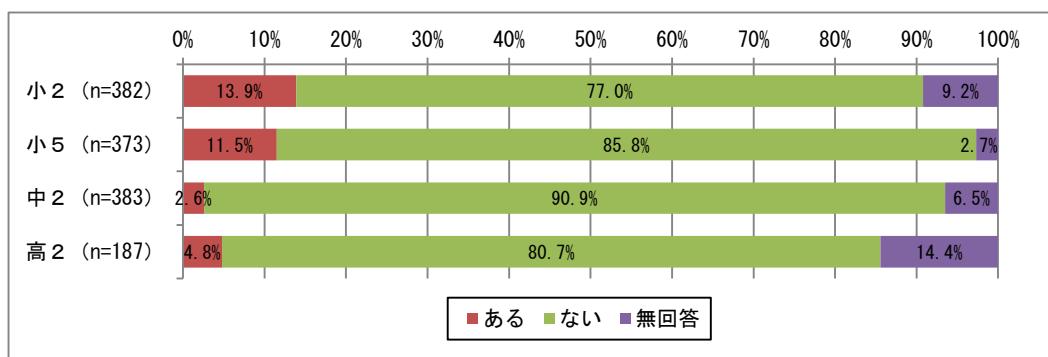
問11. 問10で「①月に1回以上」、「②2・3ヶ月に1回程度」、「③半年に1回程度」、「④年に1回程度」と答えた人に質問します。どんなときに行きますか。(1つに○をつけてください)



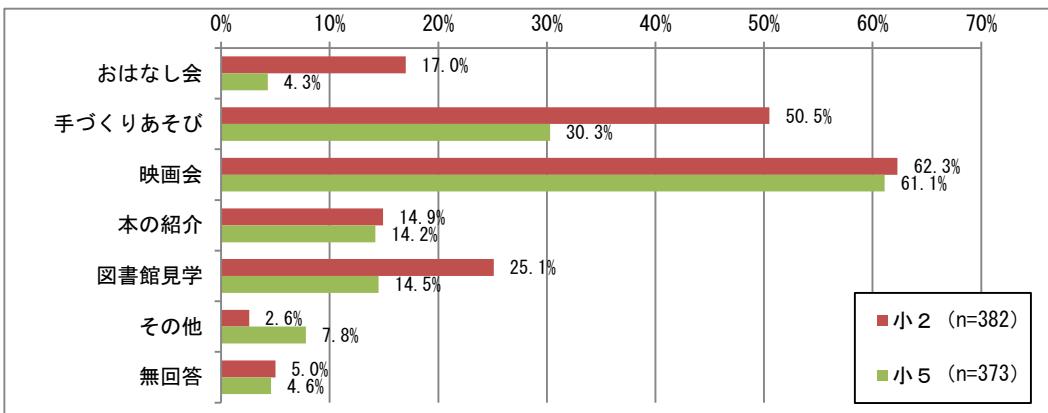
問12. 問10で「⑤行かない」と答えた人に質問します。それはどうしてですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)



問13. 公共図書館の行事に参加したことがありますか。(1つに○をつけてください)

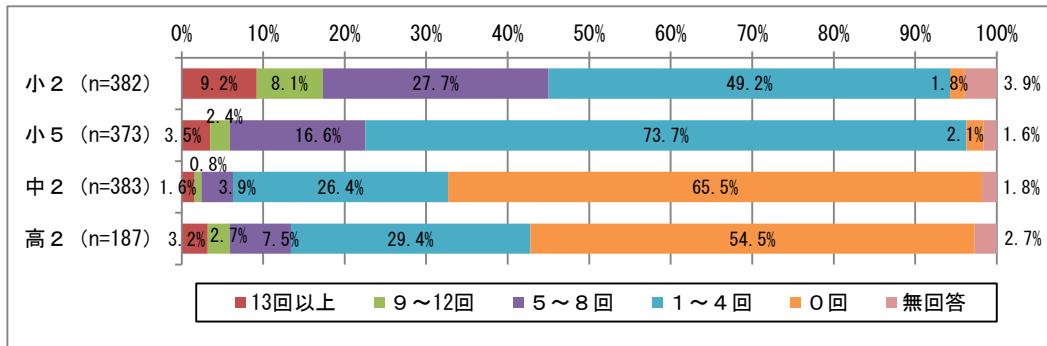


問14. どんな行事なら参加してみたいですか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)

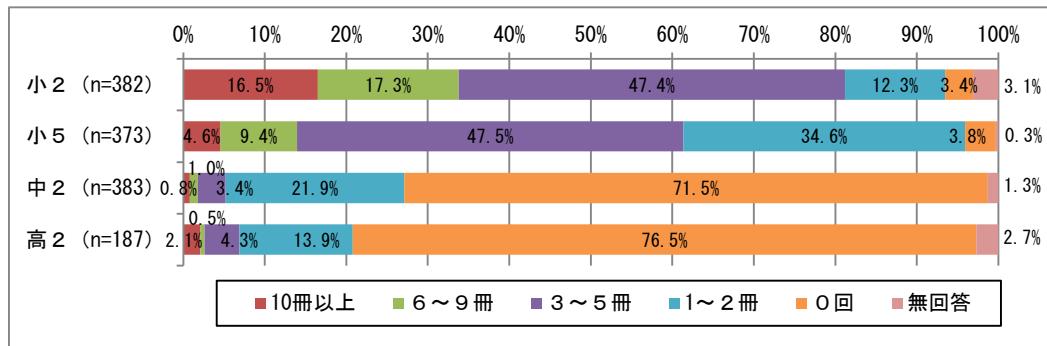


3. 学校図書室の利用について

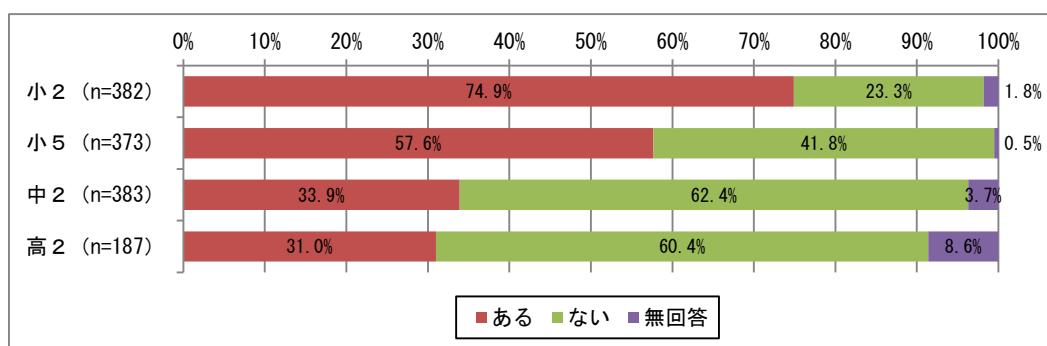
問 15. 学校図書室を月にどのくらい利用しますか。授業中に利用した回数も含めて答えてください。(1つに○をつけてください)



問 16. 学校図書室の本を月に何冊くらい借りますか。授業中に借りて教室や家で読んだ本も含めて答えてください。(1つに○をつけてください)

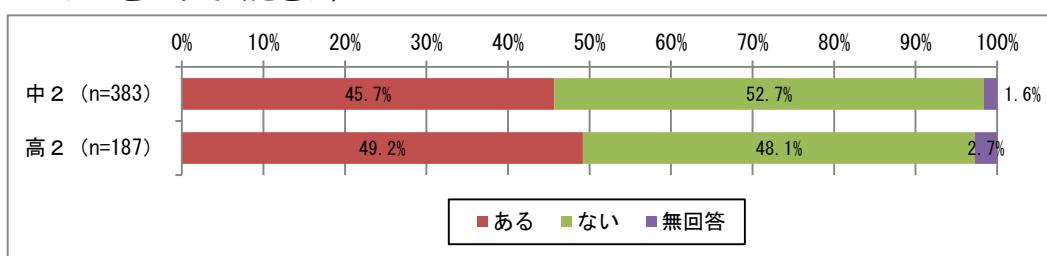


問 17. 学校図書室に読みたい本はありますか。(1つに○をつけてください)

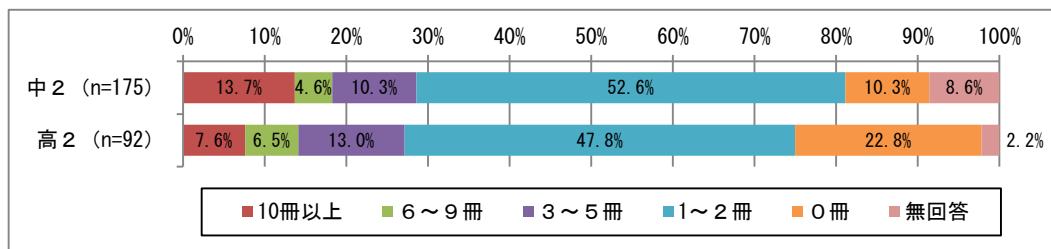


4. 電子書籍の利用について

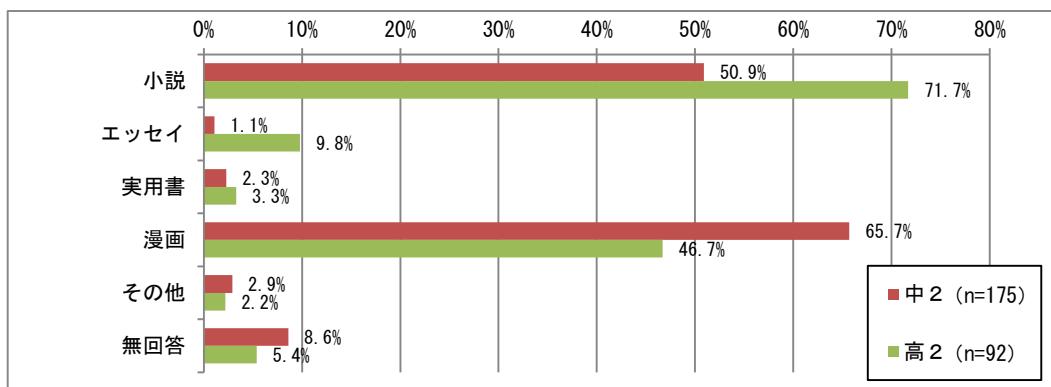
問 18. 携帯電話やスマートフォン、タブレット等で電子書籍を利用したことありますか。(1つに○をつけてください)



問19. 問18で「①ある」と答えた人に質問します。月に何冊くらい読みますか。(1つに○をつけてください)



問20. 問18で「①ある」と答えた人に質問します。どんな種類のものを読みますか。(あてはまるものすべてに○をつけてください)



■自由記述による回答

問9. どんな本が読みたいですか。(自由に書いてください) ※記入例: スポーツの本
(小学2年生)

●ジャンル・種類等による回答●

項目	回答	件数
こわい話	おばけ・怪談・こわい本・ホラー・ミステリー・妖怪	47
遊び	占い・クイズ・工作・図工・ダジャレ・なぞなぞ・パズル	45
生き物	生き物・犬・恐竜・くま・ごまあざらし・魚・白うさぎ・水中の生き物・動物・鳥・虫・盲導犬・森の生き物	43
スポーツ	運動会・ゴルフ・サッカー・水泳・スポーツ・体操・テニス・バスケットボール・バトン・野球の本	40
昔話・昔の本	昔の話・昔の本・昔話	27
知識	科学のお話・算数の本・実験の本・発明の本・勉強になる本・勉強の本・理科のことが書いてある本	16
漫画	サッカーの漫画・漫画・漫画の本	14
アニメ・ゲーム	アニメ・ゲーム・ゲームブック	11
お話・物語	お話・物語	11
おもしろい本	おもしろい本・楽しそうな本・笑える本	11
図鑑	クワガタの図鑑・図鑑・図鑑のおもしろい本・鳥の図鑑	11
食	スイーツの作り方・食べもの・料理	10

【項目ごとの回答件数が10件未満の回答】

宇宙・宇宙の隕石・英語・絵の本・絵本・お姫様・音楽に関係のある本・かしこくなる本・紙芝居・かわいい本・感動する本・着物・クリスマス・車・車の改造の本・サバイバルの本・字が小さくて長い本・自然・自分の本・植物・すごい本・世界についての本・説明文・戦争・戦い・とびだす本・長くて元気になれて笑える本・流れ星・バイク・花・ピアノの本・広島・分厚い本・太い本・プリンセス・星・本当にあった話・魔女・魔法使い・短い本・未来の本・虫の絵本・ゆめ・洋服やおしゃれの本・洋服を作ったりする本・歴史・レースカー

●タイトル・著者名等による回答●

回答〈件数〉
妖怪ウォッチ〈18〉・かいつけゾロリ〈14〉・コロコロコミック(コロコロ)〈9〉・ディズニー(アナと雪の女王)〈8〉・しづくちゃん〈7〉・ミッケ〈7〉・ジブリ(千と千尋の神隠し)〈5〉・ドラえもん〈5〉・ポケモン(ポケモントレッタ・ポケモンファン)〈4〉・おばけマンション〈3〉・サバイバルシリーズ〈3〉・セブン〈3〉・怪談レストラン〈2〉・ちゃお(ちゃおの本)〈2〉・ねずみくんシリーズ〈2〉

【1件の回答】

一期一会シリーズ・おばけシリーズ・怪盗ジョーカー・かさこじぞう・仮面ライダーの種類の本・ぐりとぐら・黒魔女さんの本のシリーズ・コロキューブの本・三匹のこぶた・ジャッキー・進撃の巨人・しんちゃんの本・絶叫学級・ダーウィンが来た・だれか私に友達をください・つばさ文庫のキティの本・ティモシィとサラ・ドラゴンボール・泣いた赤鬼・なぜ、どうして・日本昔ばなし・忍たま乱太郎・ハリーポッター・ぱんつくん・パンツマンたんじょうのひみつ・藤子F不二雄の本・ふなっしーの本・ブラックジャック・魔女のスプーン・マジンボーンの本・名探偵コナン・迷路アドベンチャー・めいろびょこたん・もものすけ大冒険・ヤマトタケルノミコト・らくだい魔女・ラブンツエル・ルルとララ・若おかみは小学生 など

(小学5年生)

●ジャンル・種類等による回答●

項目	回答	件数
こわい話	おばけ・怪談・こわい本・サスペンス・推理小説・探偵系・探偵の出てくる本・謎解き・ホラー・ホラーアート・ミステリー・妖怪大事典	52
スポーツ	サッカー・柔道・水泳・スポーツ・ダンス・バスケット・野球・陸上の基本	47
小説	犬の悲しい本(小説)・映画を小説にした本・空想の世界の本(小説)・勉学の小説・魔女の小説・漫画の小説・漫画を小説にした本	41
漫画	アニメの漫画・こわい(漫画)・サッカーの漫画・少女漫画・スポーツの漫画・伝記漫画・漫画・有名人の漫画・歴史(漫画)・恋愛漫画	38
アニメ・ゲーム	アニメ・ゲームについての本・ゲームの本	19
歴史	戦国・歴史	19
物語	犬とか動物の本(物語)・絵の描いてある文の長い物語・お話の本・楽しい物語・物語・物語(高学年向けの文字の多い本)・UFOなどの怪奇現象物語	18
宇宙	宇宙・星座・地球のつくり方・天文学の本・星・星の伝説	15
おもしろい本	おもしろい話・おもしろい本・楽しそうな本	15
生き物	犬・動物・動物全種載っている本・動物の生態が書いてある本・猫・虫	14
恋愛	恋・恋バナ・恋愛	14
知識	赤本などの勉強の本・科学・化学の実験の本・参考書(簡単なやつ)・実験などについて書いてある本・勉強・勉強に関する本・勉強になる本・四字熟語の本・理科の本	13

【項目ごとの回答件数が10件未満の回答】

いろいろな仕事の本・占い・映画・絵本・おとぎ話・おまじない・外国のことについて書かれてある本・気象予報士のことがのっている本・クイズ・車・工作・事件がおこる本・事件もの・事件類・

事件を解決したりする・自然・深海・心理テスト・スイーツ作り・図鑑・図鑑(鳥や動物)・図鑑(虫)・世界・空・楽しい絵本・食べ物・デザイナー・鉄道関係・伝記・謎の本・飲み物のひみつ・ファンタジー・不思議・魔女・間違い探し・魔法使い・昔話・妖精・ヨーロッパの3Dの地図や写真集・料理・レーザーの本

●タイトル・著者名等による回答●

回答〈件数〉
ジブリ 〈13〉・ディズニー(アナと雪の女王) 〈7〉・コナン 〈4〉・青い鳥文庫 〈2〉・かいけつゾロリ 〈2〉・進撃の巨人 〈2〉・ドラえもん 〈2〉・ハリー・ポッター 〈2〉・ムー(タクト) 〈2〉・モンスト攻略 〈2〉
【1件の回答】 あたしんち・アンパンマン・イチローの本・ウォーリー・角川つばさ文庫・ギネス・金田一・グリム童話・黒子のバスケ・黒魔女さんが通る・サバイバルシリーズ・ズッコケ・ちゃおシリーズ・デルトラクエスト・となりのせきのますだくん・なににのひみつ・なんでも魔女商会シリーズ・ヒックとドラゴン・放課後の怪談の本・〇〇殺人事件・宮澤賢治の本・ムーミン・モンスターハンター・山田悠介の本・妖怪ウォッチ・ルパン三世・ワンピース など

(中学2年生)

●ジャンル・種類等による回答●

項目	回答	件数
スポーツ	筋肉改造の本・柔道・スポーツ・スポーツの参考書・ソフトテニス・卓球・バスケ・プロのサッカー選手が書いた本	72
漫画	少女漫画・漫画	46
ミステリー等	怖い話・サスペンス・推理・推理小説・探偵もの・ホラー・ホラーアドベンチャー・ミステリー・ミステリー小説	31
小説	アニメ小説・アニメや漫画の小説・小説・小説(日常生活の)・小説(恋愛)・すぐに読めそうな小説・とてもリアルに近い小説・フィクションの小説・読みやすい長さの小説	28
恋愛	恋愛・恋愛小説	21
おもしろい本	おもしろい本・おもしろくてせつない本・おもしろければジャンルは問わない	14
ファンタジー	SF・ファンタジー・ファンタジー小説	12

【項目ごとの回答件数が10件未満の回答】

アクション・アニメ・アニメの本・嵐が主演しているやつとか・犬・今までにない内容の本・いろんな種類の本・海の生き物・宇宙・映画化された本・映画でやった本・英文・絵がのっている本・絵本・お菓子・お菓子作り・お笑い・音楽に関する本・外国についての本・化学・化学の図鑑・学園もの・楽器の本・亀・かわいそうな話・韓国の文化についての本・韓国の勉強の本・ガンプラの

本・空想の世界の本・グロイ系の本・携帯小説・結末が気になる本・雑学・作曲家の本・雑誌・仕事についての本・自分が好きなやつ・ジャニーズの本・将来のためになる本・人生・神話・吹奏楽の本・スイーツ・青春みたいな本・生物の図鑑・戦争について書いている本・空・食べもの・ためになる本・つり雑誌・哲学・テレビ関係の雑誌・伝記・動物・独特の世界観のあるもの・ドラマの原稿本・日常系の本・ノンフィクション・人を楽しませてくれる本（嬉しいもの・悲しいもの）・病気系・ファッション・ファッション雑誌・フィクション・不思議なやつ・冒険の本・本の厚さ・魔法・物語・物語文・有名な人の物語や昔の話・有名な本・読みやすい本歴史・恋愛系の携帯小説

●タイトル・著者名等による回答●

回答〈件数〉
星新一の本〈2〉
【1件の回答】
「このミステリーがすごい」大賞受賞作・ジャンプ・NARUTO・三毛猫ホームズ・宮澤賢治の本など

（高校2年生）

●ジャンル・種類等による回答●

項目	回答	件数
ミステリー等	サスペンス・推理小説・推理もの・ホラー・ミステリー	16
小説	小説・なにかおもしろい小説・陸上関係の小説	15
漫画	漫画	14
スポーツ	スポーツ・スポーツ（主にテニス）・水球	10

【項目ごとの回答件数が10件未満の回答】

音楽・かわいい女の子がでてくる本・考えさせられる本・感動系・興味の出る本・携帯小説・魚の本・実際にありえへん本・シリアルス系・神話・ストーリーが続くやつ・ストーリー性のある本・ためになる本・鉄道の本・日常・ヒューマンドラマ人間関係系・フィクション・文庫・勉強系・読んで自分にプラスになるような本・ライトノベル

●タイトル・著者名等による回答●

回答〈件数〉
湊かなえの本〈2〉
【1件の回答】
地獄変・東野圭吾の本・山田悠介の本

問 14. どんな行事なら参加してみたいですか。(自由に書いてください) ※記入例: 映画会
(中学2年生)

項目	回答	件数
映画	映画会・新作の映画会・DVD上映会・本の原作の映画	100
本の紹介	新しい本の紹介・おすすめの本の紹介・本の紹介	11
スポーツ	運動会・サッカー・スポーツ・野球大会・	6
サイン会	(作者の) サイン会	4
楽しい行事	楽しかったらしい・たのしそうなの・	2

【1件の回答】

英語でのコミュニケーション会・絵を描く・おかしパーティー・ゲーム攻略会・自分が好きなやつ・自分のおすすめの本をイラスト、感想を書いて貼りだしたりする・つり・図書カード無料プレゼント・友達と行けるライブ的なもの・人形劇・ぬり絵・フリーマーケットなど・本の選び方・本を買える・本を無料で貸し出す・本をもらえる・模型制作会・読み聞かせ・利用券がなくても本が借りられる・料理

(高校2年生)

項目	回答	件数
映画会	映画会	9
おもしろい行事	おもしろいこと・おもしろいの	2
【1件の回答】		
音楽会・最新の本や雑誌が読める・食べ放題・漫画が好きに読める・ライブコンサート		

2. 門真市子ども読書活動推進計画策定の経過

年月日	項目	主な内容
平成26年 10月20日	第1回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・門真市子ども読書活動推進計画の策定について ・今後のスケジュールについて
11月19日	第1回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長、副委員長の選出について ・会議の公開について ・門真市子ども読書活動推進計画の策定について ・アンケート調査について ・今後のスケジュールについて
12月11日～ 12月24日	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園・保育所、私立幼稚園・保育所の5歳児の保護者、市立小学校2年生・5年生、市立中学校2年生、市内公立高校2校の2年生を対象に実施
平成27年 1月29日	第2回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次計画期間における取り組みと課題について
2月25日	第2回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動に関するアンケートの結果報告 ・第1次門真市子ども読書活動推進計画の検証について
4月28日	第3回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次計画の検証について ・子どもの読書活動に関するアンケートの結果報告 ・第2次計画の概要について
6月2日	第3回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動に関するアンケートの結果報告 ・第2次計画の概要について
6月30日	第4回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書活動に関するアンケートのまとめについて ・計画（素案）について
8月25日	第4回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（素案）について
10月2日	第5回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（素案）について
11月2日	第5回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（素案）について
12月4日	第6回作業部会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（素案）について
12月1日～ 12月23日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・案件名「第2次門真市子ども読書活動推進計画（素案）」
1月6日	第6回審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント手続き結果について ・計画（素案）について

3. 門真市附属機関に関する条例【抜粋】

門真市附属機関に関する条例【抜粋】

(設置)

第1条 法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例の定めのあるものを除くほか、執行機関及び水道事業管理者（以下「執行機関等」という。）の附属機関は、別表に定めるとおりとする。

(委任)

第2条 法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例の定めのあるものを除くほか、別表に規定する附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関等が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

別表（第1条関係）

2 教育委員会の附属機関

名称	担任する事務
門真市子ども読書活動推進計画審議会	門真市子ども読書活動推進計画を策定するために必要な事項についての調査審議に関する事務

4. 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則【抜粋】

門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則【抜粋】

(趣旨)

第1条 この規則は、法律若しくはこれに基づく政令又は別に条例若しくは規則の定めのあるものを除くほか、門真市附属機関に関する条例（平成25年門真市条例第3号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 条例別表2の項に規定する附属機関（以下「附属機関」という。）の組織、委員の定数、構成及び任期並びに庶務担当機関は、別表に定めるとおりとする。

(委嘱又は任命)

第3条 附属機関の委員（以下「委員」という。）は、別表の委員の構成の欄に掲げる者の中から門真市教育委員会が委嘱し、又は任命する。

2 委員は、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長等及び副会長等)

第4条 別表の組織の欄に掲げる会長又は委員長（以下「会長等」という。）及び副会長又は副委員長（以下「副会長等」という。）は、委員の互選により定める。

2 会長等は、会務を総理し、当該附属機関を代表する。

3 副会長等は、会長等を補佐し、会長等に事故があるとき又は会長等が欠けたときは、その職務を代理する。

4 副会長等を置かない附属機関において当該附属機関の会長等に事故があるとき又は会長等が欠けたときは、会長等があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 附属機関の会議（以下「会議」という。）は、会長等が招集し、その議長となる。ただし、会長等が定められていないときは、門真市教育委員会が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、門真市英語教育活動事業委託事業者選定委員会及び門真市中学生海外派遣研修事業委託事業者選定委員会においては、委員の三分の二以上が出席しなければ開くことができないものとする。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 会長等が必要と認めるときは、附属機関に専門的事項を分掌させるため、部会を置くことができる。

2 前2条の規定は、部会について準用する。

3 前項に定めるもののほか、部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長等が定める。

(関係者の出席等)

第7条 附属機関は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、附属機関の組織及び運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

別表（第2条—第4条関係）

名称	組織	委員の定数	委員の構成	委員の任期	庶務担当機関
門真市子ども読書活動推進計画審議会	委員長 副委員長	8人以内	(1) 学識経験者 (2) 門真市PTA協議会を代表する者 (3) 門真市社会教育委員会を代表する者 (4) 門真市図書館協議会を代表する者 (5) 本市の職員	委嘱又は任命の日から当該諮問に係る答申が終了する時まで	生涯学習部図書館

5. 門真市子ども読書活動推進計画策定作業部会設置要綱

門真市子ども読書活動推進計画策定作業部会設置要綱

(設置)

第1条 門真市子ども読書活動推進計画の計画案を企画し、立案するため、門真市子ども読書活動推進計画策定作業部会（以下「作業部会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 作業部会の委員は、次の表に掲げる課等の職員をもって構成する。

学校教育課、生涯学習課、図書館、こども政策課、保育幼稚園課

(部会長及び会議)

第3条 作業部会に部会長を置き、当該部会長は、図書館の職員をもって充てる。

2 作業部会の会議は、部会長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

(意見の聴取)

第4条 計画の立案、推進及び検討に必要な知識・情報を得るために、作業部会の構成員以外の関係職員に出席を求め、資料を提出させ、又は意見を聞くことができる。

(報告)

第5条 部会長は、作業部会の会議における計画立案等の検討過程又はその結果を門真市子ども読書活動推進計画審議会に報告しなければならない。

(庶務)

第6条 作業部会の庶務は、図書館が行う。

附 則

この要綱は、平成19年8月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年7月10日から施行する。

6. 門真市子ども読書活動推進計画審議会委員名簿

氏名	所属	区分	備考欄
神村 朋佳	大阪樟蔭女子大学講師	学識経験者	委員長
乾 明雄	門真市PTA協議会	門真市PTA協議会を代表する者	
川崎 誠剛	門真市立小・中学校長会 (門真市立第五中学校)	門真市社会教育委員会を代表する者	副委員長
脣戸 利子	門真市立小・中学校長会 (門真市立砂子小学校)	門真市社会教育委員会を代表する者	
東田 妙子	絵本ことの葉会	門真市立図書館協議会を代表する者	
上甲 尚	学校教育課長	本市の職員	(平成27年3月31日まで) 前任
三村 泰久			(平成27年4月1日から) 後任
牧園 友広	生涯学習課長	本市の職員	
山 敬史	こども政策課長	本市の職員	

7. 子どもの読書活動の推進に関する法律

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

第2次門真市子ども読書活動推進計画

発 行 平成 28 年 3 月
門真市教育委員会
編 集 門真市立図書館
〒571-0048
大阪府門真市新橋町 3-4-101
TEL 06-6908-2828



門真市イメージキャラクター
元祖招き猫「ガラスケ」